

令和4年3月22日

1. 出席議員

1 番	中 村 日出代	9 番	勝 屋 弘 貞
2 番	池 田 廣 志	10 番	伊 東 茂
3 番	(欠番)	11 番	(欠番)
4 番	杉 原 元 博	12 番	徳 村 博 紀
5 番	樋 口 作 二	13 番	福 井 正
6 番	中 村 和 典	14 番	松 尾 征 子
7 番	中 村 一 堯	15 番	松 田 義 太
8 番	(欠番)	16 番	角 田 一 美

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川 清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口 貴 司
議 事 管 理 係 長	富 岡 明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	田	崎		靖
総	務	松	林		聡
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	下	村	浩	信
建	設	寺	山	靖	久
総	務	岩	下	善	孝
総	務	藤	家		隆
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		川	原	逸	生
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		村	田	秀	哲
商	工	江	島	裕	臣
教育次長兼教育総務課長		山	口	徹	也
生涯学習課長兼中央公民館長		江	頭	憲	和

令和4年3月22日（火）議事日程

開議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和4年3月定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
7	6 中村和典	1. 退職される部長へ (1)部長として腐心したことについて (2)次の部長へ引き継ぐ行政課題について 2. 退任される市長へ (1)次の市長に託される重点施策について (2)市長が考える将来のかしま像について
8	15 松田義太	1. 鹿島市公共施設等総合管理基本方針について（平成29年3月策定） (1)市内公共施設（131施設）の現状について（老朽化比率等） (2)今後の計画的維持・管理について (3)将来のインフラ整備・更新費用等の財政運営について
9	10 伊東茂	1. 鹿島市が抱える今後の課題と取り組むべき優先順位について (1)総務部、市民部、産業部、建設環境部の各部長の見解 2. 12年間、鹿島市の首長として活躍された樋口市長が思い描く今後の鹿島市像について (1)佐賀県との連携について (2)近隣市町との連携について

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

皆様おはようございます。6番議員の中村和典でございます。3月定例会の一般質問も本

日が最後となり、私を含めて3人で終わります。今議会は、鹿島市にとって歴史に残る定例会と捉えています。その訳は、3期12年間、第5代鹿島市長を務められた樋口久俊市長が5月11日をもって退任をされます。残り50日となりました。また、市役所には約230名の職員のトップに立たれる4名の部長がおられますが、3月31日、あと9日をもって全員が定年で退職されます。こういう事態はめったにあることではないので、今回は通告どおり、最初に退職される部長へ、次に、退任される市長へ思いをぶつけてみたいと思います。

内容的には、2月24日、3月定例会開会日の市長提案理由説明及び3月8日から15日にかけて開かれた新年度予算審査特別委員会における部課長の説明や答弁を聞いて感じたことを中心にお伺いしたいと思います。

私は12月議会の一般質問で、部長・課長時代から12年間市長に仕えてこられた藤田副市長に樋口市政の評価についてお尋ねをいたしました。副市長は、12年前、鹿島市が置かれていた状況について、ずばり、未来に対して展望が持てない、また、閉塞感を何とかしてほしいという市民の大きな思いがあったと申されました。

このような状況に陥った要因についても3つ挙げていただきました。1つ目は、平成16年に近隣市町との合併協議が不調に終わったこと、つまり、合併効果額141億円を失ったこと。2つ目は、合併が不調に終わった頃から、国からの収入がどんどん減り、市単独での財政基盤強化計画を策定することになった。平成18年から6年間で約25億円の一般財源を圧縮する計画で、市民生活に大変な不便をかけた。3つ目は、平成19年12月の3者基本合意でJR長崎本線肥前山口ー諫早間が上下分離方式の運行となり、特急便数の大幅削減が決定した。高速交通機関の利便性が大幅に低下することに対して、大きな心理的不安を市民に与えた。

これらのことを通じて、国や県との関係、近隣市町との連携がスムーズにしていなかった。樋口市長が平成22年5月12日、鹿島市長に就任され、マイナスからスタートし、ここまでつくり上げていただいたのは市長の功績であると、熱いものをこらえながら答弁してもらったことが記憶にあります。各部長も12年間苦勞を共にされていますので、同じ思いで聞かれていたと思います。

それでは、部長へ質問いたします。

部長として腐心したことについて、市民部長、産業部長、建設環境部長、総務部長の順にお答えください。

腐心という捉え方については、もう御承知かと思いますが、あることを成し遂げようと心を砕いて一生懸命頑張ったこと、そういうことを視点に置きながら答弁をいただければと思っております。

また、通告をしておりました(2)番の次の部長へ引き継ぐ行政課題については、一問一答で質問しますので、よろしく願いいたします。

次に、市長へ質問します。

市長は演告の中で、12年間を振り返り、歩んできた道のりは決して平たんなものではなかった。ここ2年間は新型コロナウイルス感染症や豪雨災害の対応に追われるなど、様々な市政の課題に直面し、旗振り役として何とかここまで来ることができたと感謝の意を表されました。

それでは、最後の質問になるかと思いますが、2つお尋ねをしたいと思います。

1つ目は、次の市長に託される重点政策について、これだけは引き続きやってもらいたいとかいろいろあるかと思いますが、差し支えない範囲で結構ですので、幾つか挙げていただきたいと思います。

2つ目の質問は、市長から就任当時の鹿島市の立ち位置や状況を聞くたびに、大変な苦勞をされたことが思い浮かびます。今ちまたでは市長選の動きが始まっています。いずれも鹿島を知り尽くした人が出馬を予定されているようです。市長は4年後、8年後の鹿島のまちがどのような姿になることを期待されているのか、その一端をお聞かせください。

以上で総括質問を終わります。答弁をよろしくお願いいたします。

#### ○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。橋村市民部長。

#### ○市民部長（橋村直子君）

私からは、樋口市政の下で腐心したこと、頑張ったことなどを聞かれておりますので、市民部についてお答えいたします。

まず、市民部4課は、部分的な面では密接に関係し連携しているものの、個別に各課に目を向けてみると全く異なる業務を担っております。市民課と税務課の証明書の発行であったり、市民課の年金係と保険健康課の国保係、税務課課税係の国保課税と保険健康課の国保係、保険健康課包括係と福祉課障がい福祉係の支援サービス、保険健康課と福祉課の子育てや高齢者支援、困窮者対応など、様々密接に関係しております。

部長として4課の業務を細かく掌握するのは大変なことですが、各課長がそれぞれの課をしっかりとまとめてもらっており、何か大きな課題や問題にぶつかったときには課長や担当と一緒にじっくり討議し、乗り切ってまいりました。よって、部長が1人で立ち回ることはないため、質問には部長としてではなく、市民部の各課が直面したことを述べさせていただきます。

まず、市民課ですけれども、市民課といえばマイナンバーカードです。これは国が令和4年度までにほとんどの国民が取得するよう強行に進めております。鹿島市は昨年31.5%だったのが、この1年で約14%伸びて、今では45.7%で、ちなみに申請率は約51%です。令和4年度中にほとんどの市民が取得するのは難しい状況ではございますが、コロナ感染の状況を見計らいながら交付の申請を行っております。最近では地元事業所やスーパーへの申請受付の出張を行っており、市役所にわざわざ行くよりもと好評を得ているところです。

来年度からは、住民票や印鑑証明などのコンビニ交付を導入する予定ですので、まだまだカード取得のメリットが明白ではございませんが、6月以降の健康保険証や口座登録のマイナポイント付与を契機に、取得の促進を図る必要があると考えております。

税務課についてですけれども、市の一般財源を支える市税の収納率向上が一番の課題でございます。市の税収は約30億円、現年分の徴収率は約99%でほぼ横ばいですが、この10年で徐々に増えてきております。これは滞納者の生活事態把握と納税相談に努め、資力や担税力の見極めを行いながら徴収事務に当たった結果でございます。

今後の目標は、担税力がある滞納者へ自主納付の意識づけを行い、納期内納付を心がけて債権を縮減すること、ひいては市民の税負担の公平、公正の実現でございます。

福祉課については、この3年間で大きく変わったことといえば、令和元年10月施行の3歳以上の幼児教育・保育の無償化でございます。鹿島市の保育所等利用は約1,200人でございますが、うち3歳以上は約700人で、年間保育料約150,000千円が市民に還元されていることとなります。

また、放課後児童クラブは6年間で利用者が約3割増え455人の児童が、また、支援員数は8割増員し89人で運営しております。よって、総事業費も8割増の80,000千円となっております。今後も増えることが予想されております。特に明倫小の利用が多く、年度当初は入部調整を余儀なくされることがありましたが、今年度は新施設を建築したため、来年度は解消されることを期待しております。

課題は、担当の事務の煩雑さであり、支援員の雇用、配置、給与等事務や勤怠管理、入退部事務と利用料徴収、おやつの手配と支払い事務、クラブ運営全般に相当の時間と労力を要しております。今後、運営の在り方を慎重に検討する時期が来ていると言えます。

近年の福祉部門の課題は、先日の中村日出代議員のときにもお話ししましたが、子供の貧困や生活困窮者、ヤングケアラーやひきこもりでございます。これについては、生活困窮者自立支援事業を社会福祉協議会に委託しており、実動部隊として個人の問題に即した対応を細やかに行ってもらっています。

福祉課内では、民生委員にも御協力いただきながら実態把握に努め、個々人に対し適した対応を検討し、個人の課題や問題解消に尽力しております。その延長が来年度から充実する家庭相談室であり、これまで同様に家庭相談員を中心に、気になる子供の健やかな成長をサポートすべく潜在家庭の掘り起こしなども行う予定でございます。

最後に保険健康課ですけれども、課の主な業務は国民健康保険及び後期高齢者医療、老人福祉事業、保健センター事業の3部門に分かれます。

国民健康保険は平成30年度から大きく制度が変わり、県が主体となり県内市町が一体となって運営する国保の一元化が実現し、令和9年度からは国保税率の一本化を目指しております。その準備として、標準税率により近づけておくこと、激変緩和策や基金残高の活用を

計画的に実施しなければなりません。

また、令和2年度から介護施設、令和3年度から障害者施設の職員を対象に新規就職者へ就職支援補助金を支給することで、各施設の職員を確保し、施設の安定した介護サービスや障害福祉サービスの提供を図っております。

保健センターといえば、やはり新型コロナウイルスかと思えます。令和2年度から流行した新型コロナウイルスの感染予防対策は、時を経るごとに対策の方向性や事業展開が変化しました。令和3年度からはコロナワクチン接種推進室を設置し、地元医師会の御協力の下、丁寧かつ適切に実施しているところでございます。

今年になってから、医療従事者及び高齢者を皮切りに3回目接種が開始しております。3月10日現在の12歳以上の約32%が接種しており、県内では相当多いほうでございます。地元医師会の御協力のおかげであり、また、市民の理解のたまものと思っております。5歳から11歳の子供への接種は今月下旬から開始する予定であり、接種券は既に配布済みでございます。

新型コロナウイルスの感染対策やワクチン接種事業については、担当者は相当量の事務処理と細心の注意が必要であり、保険健康課が一丸となって協力体制を構築して当たっているため、滞りなく遂行されていると感じております。

このように、市民部では常に市民に寄り添った来客対応及び市民への適切な対応を行って事業を遂行していると思っております。

私からは以上でございます。

#### ○議長（角田一美君）

下村産業部長。

#### ○産業部長（下村浩信君）

それでは、私のほうからは産業部のことについて申し上げます。

産業部の事業につきましては、主に鹿島の地域産業、地域経済の活性化のために必要とされる支援などを行っております。

腐心したことということですが、課長時代もそうですけれども、やはり行政課題の解決策です。世の中は刻々と変化し、行政課題も変わります。私たち市職員は、住民の皆様のニーズと世の中全体の動きを的確に捉え、様々な政策を立案し、法令や予算などを遵守しながら適切かつ有効に多くの方々の協力を得て実行する必要があります。

例えば、職員と一緒に、中山間地の耕作放棄地を解消するためには新たな担い手の確保が必要だと考え、農業法人の参入を促し、大規模誘致が実現しました。これには樋口市長のリーダーシップはもちろんのこと、農業委員会の会長をはじめとする農業委員さんや地元の皆様など多くの方々の協力なしではなし得ませんでした。

また、自然災害では農林漁業において営業活動等に支障を来さないように早急な対応が必

要でございますが、市内建設業の皆様方には復旧事業について早急に対応していただき、大変感謝をいたしております。

さらにコロナ禍においては、停滞した経済活動を活性化させ、市民生活を守ることが求められており、現在も国や県の支援策を市民の皆様にお届けし、市の独自政策としても必要な支援策を議員の皆様のお理解を賜りながら実施しておりますが、今後もコロナ禍における経済対策、産業振興と観光振興、これが必要だと考えております。

しかし、行事等の中止などでこれまで実施していた事業がスムーズに進捗できないことや、今後もいかに国や県の支援を受けて財源を確保し市民の皆様のために事業を展開していくかが課題でもあります。そして、国内はもとより、世界情勢が市民生活に及ぼす影響を考慮しながら適切に対応していく必要があると考えております。

最後に、部長として業務に集中できるのも、産業部の課長以下、職員の皆さんがまとまって一生懸命頑張ってくれているためで、本当に感謝したいと思います。

また、これまで市長、副市長をはじめ、よい上司や同僚に恵まれてきました。そして、長い間、議員の皆様をはじめ、多くの市民の方々には御指導、御協力いただきまして、本当に感謝いたしております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

寺山建設環境部長。

**○建設環境部長（寺山靖久君）**

部長として腐心したことについて御答弁申し上げます。

幸いにも課長以下、部下に恵まれたこともありまして、腐心したとまで言えることはありません。ただ、建設環境部ということで、初めての事業部に行きました。そこでは、地元の要望の多さに応える十分な予算が措置できていないということにもどかしさを感じたところでございます。しかしながら、数年前までは財政担当課長として、歳入歳出を合わせることで各課にいろんなことの予算削減をお願いしていたことからしますと、心が痛むばかりであります。

また、各種事業計画を実施するに当たりましては、実際には担当者、課長が前面に出てまいりますけれども、地元などの関係者の周知、理解を求めることに難しさを感じたところでございます。

幸いにも2人の課長が技術職ということで、技術面の指導はその課長にお願いできました。その面で、技術的な面につきまして関係者の方に指導、助言ができなかったことが悩ましかったところでございます。

また、樋口市長の下では、新年度予算、決算審査、一般質問におきまして想定問答集の作成を指示されております。これはいろんな面で各課、課長以下、いろんな勉強になったと思

われます。

私の市役所人生におきましては、一番苦勞したということまではなりませんけれども、県警の依頼を受けまして、鹿島警察署の移転候補地を選定、用地買収することができたことは非常にいい経験になったと思われます。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

大代総務部長。

**○総務部長（大代昌浩君）**

私のほうからは、まず一般的なこと、それから樋口市政の下ということで、その辺を中心にお話をしたいと思います。

私の場合、建設環境部長を1年、それから、総務部長を3年間務めてきました。

まず、部長の役割分担としまして、事務分掌では、市長が行う市行政における重要施策の決定を補佐し、部の分掌事務の方針及び実施計画を立案、部下に周知徹底させて職務の遂行を図る。それから、情報を収集、分析し、上司に対する確かな情報を提供し、意見を具申するとともに、職員に対して必要な情報を伝達するということとなります。

したがって、部長として具体的にいろんな実務に直接当たるといことはほとんどないわけで、上司からの指示を部下に伝えること、それから、情報を共有することが中心ということになります。

腐心したことになるかどうか分かりませんが、建設環境部のときは、それまで事業課を経験したことがなかったものですから、技術的知識がなくて専門用語などが分からず戸惑うことがありました。それで、そういったことは課長にお任せすることとし、全体的な進行管理を中心にしておりました。

また、総務部では、平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震、そして、県内でも度重なる大雨による災害が続き、その対応やコロナ対策など危機管理能力を問われる場合が多く、自分の能力的には厳しかったように感じました。

しかしながら、組織というものは、市長の下、副市長、部長、課長と、それぞれ与えられた職務に応じて役割を果たすことで成り立っており、部長として腐心したこと、頑張ったことといっても特にありません。幸いにして安心して任せられる課長以下の職員に恵まれたので、その点、感謝しております。

部長より、むしろ直接現場を担当している課長以下の職員が実務を多くこなさないといけなないので、相当頑張っております。特に、樋口市政の下で新しく昇任された課長は、市長からいろんな課題やテーマについて勉強するようにと宿題が出され、これが管理職としての最初の洗礼を受けることとなりますので、そこで苦勞しているのではないかと思います。管理職になれば、どこの部署に配置されても対応できる能力を發揮しなければならないというこ

とですので、その自覚と責任、それから、担当分野の専門家になること、それと、常に問題意識を持つこと、いろんなことを想定しておくことなど、そういったことの指導ではないかと個人的には推察しております。

また、議員の質問の趣旨が、樋口市長の下でということと相当苦労があったのではないかとということでの御質問でしょうから、期待した答弁ではないかと思いますが、ふだん市長が言われていることを御紹介して、答弁に代えさせていただきます。

よく言われたことは、公務員の心構えとして、「あいうえお」を使って指導されました。「あ」は諦めない、「い」は言い訳をしない、「う」はうそをつかない、「え」はえこひいきしない、「お」は横柄な態度をしないとかですね。それから、市役所は言わば競争相手がいない独占企業である、鹿島市役所のサービスが悪いからといって市民がほかの市役所を選ぶことはできない、だから、しっかり丁寧に対応しなさいということとか、若い職員には、身近にいい先輩、目標となるような先輩を見つけて、その人を目標にしなさいとか、とにかく何でもいいから得意技を見つけて、それを武器にしてほしいということとか、常にアンテナを張って、自分の担当分野でなくても関心を持ち、進んで情報を取りに行きなさい、それから、組織全体、総力戦で事に当たること、誰かがエラーしてもほかの職員がカバーできるように入ること、それから、議員の皆さんへの対応としましては、議会答弁は積極的に発言すること、執行部が提出した資料は自分たちが作成して一番よく知っているはず、だから、数値等間違いがないように、これは基本的なことですけれども、ということを常々言われておりました。

それから、市長が農水省での豊富な行政経験があるということから、課題や問題など様々な状況、場面において、これまでの経験を踏まえてどう対処するか、方針とかを指示されておられました。特に阪神・淡路大震災や口蹄疫などの経験をされているので、危機管理、それと、情報をどう取り扱うかについては、考え方、判断基準など参考となるものが多くあって、非常に助かりました。

私の場合、部長として特に腐心したことはありませんけれども、在職中の全般的なことを申し上げれば、ちょうど質問されているのが中村議員で、職員OBでありますから、私も一緒に仕事をさせていただいたことがあります。特に思い出すのは、杵藤地区介護保険事務所を本市に建設するということになり、今現在、北鹿島地区のバイパス沿線にありますけれども、その場所の選定とか、農振除外の手続とか、土地改良区の同意など、いろんな手続をする必要があって、その一つ一つが結構面倒でありました。当時、中村議員が保険健康課の課長補佐だったと思います。その下で一緒に働かせていただき、お互いに手続等で相当苦労したことを思い出します。

また、中村議員が退職されるときは、平成24年3月、税務課長で退職されたかと思います。その後任として私が拝命されました。当時も徴収率が今よりも低くて、徴収率のアップに中

村議員も相当苦勞されたかと思います。たまたま中村議員が一般質問されましたので、当時のことを思い出して、併せて御答弁させていただきます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

それでは、部長の皆さん、それぞれいろんな思いから答弁をしておりました。私も12年間のことを頭に置きながら答弁をしてみたいと思います。

短いようで長いもんですから、全部順番どおり頭の中から出てくるかどうかというのはありますけれども、たまたま議員も一緒に仕事をしたことがありますから、そこはそういうものだと思ってお聞き取りをいただければと思います。

私としては、12年間、与えられた条件の中で精いっぱい全力投球をしてきたつもりでございます。いろんな施策、事業、判断、交渉というのがございました。ただ、市長という仕事には任期というのがございますから、決められた期間というものとどうしても折り合いをつけないといけないと。したがって、いろんな発想とか、皆さんと練り上げた施策が全て完了、終了するということにはならないのは当然御承知のことだと思います。

議員との議論をずっと思い出していますと、昨年から、私の次の市長をどうするんだとかこうするんだということに大層関心を持っていただきまして、そのことにはお礼を申し上げたいと思います。私自身もその話をするたびに、自分自身のステップを1つずつ上がってきたというような実感を持っておりました。

ただ、こういう状態になって、次の市長に何を託すかとか何を任せるかということについては、客観的に考えてみますと、例えば、特定の事業とか特定の施策を申し上げるのは、私自身は楽なんですけど、聞き方によっては、私がそれはやりませんよと言っていた後継者の指名につながってしまう可能性があるわけですね。つまり今から、少なくともお二方が手を挙げておられますが、何をおっしゃって今から選挙を戦われるか分かりませんから、たまたま一致したら、ああ、あれを応援しよっばいねと、こうなるわけですから、そこはちょっと遠慮しておきたいと思っています。

ただ、言えるのは、やはりそれなりの覚悟と意思を持って選挙にお出になるわけですから、これから市民との議論、あるいは関係者、支持者といろんなことを相談されてしっかりと対応されるはずですし、市民の皆さんはそれを見て決定をされるのではないかと考えております。

それでは、せつかくの御質問、身も蓋もないもんですから、恐らくこれは大事なことだろうというのは、私自身というよりも、市としてそうなるだろうということを1つ2つお話をしてみたいと思います。

まず、重点施策は何だと。これは鹿島市の場合、例えば、登山に例えますと、富士山に登りたいといったら、いきなりぴょんと登れるわけじゃございません。どういう道筋で行くか、どういう段取りで行くかがないといけない。私としての感覚は、その頂上は市民憲章だと思っております。それにたどり着くまで、それに行く道筋が総合計画、現在では第七次の総合計画、これは中身は御承知でございますから説明はいたしません、その中に、具体的に数字で言えることは数字で言おうねという約束がございますので、盛り込まれておるわけでございます。

私が先ほどのような結論に達した理由は、鹿島というまち、鹿島市という一種の事業体は、当たり前なことなんですけど、私がつくり上げた組織でも事業体でも何でもありません。持ち物でもございません。何十年にわたって私たちの先輩、鹿島の先人が、そして、現在の市民の皆さんがいろいろ受け継いでおみえになったまちですから。そして、将来の市民にきちんと渡さないといけない。だから、あるべき姿というのをあんまり決め打ちするというのは適当じゃないと思います。今から何が起きるか分かりませんから。だから、今度当選をされる、おなりになる市長さんは、その責任において決めて、具体的には6月以降、いろいろ施策を提案しておみえになるんじゃないかと思っております。

ただ、2つ目というんですか、最後に、この後どういうまちになるだろうかというお話がありました。これもさっきとダブリまして、自分の期待とか目標を言っちゃうと、そうする人を支援しているみたいになりますから、その程度を少し、何といたしますか、対応を変えまして、鹿島はどんなまちに向かっていくだろうかと。一種の、ここだけは評論家的にといいますか、第三者的にお話を少しさせてください。

短期的には、あと3年間、第七次の計画が残っていますから、そこはしっかり、よほどの政策変更がない限り対応されるんだし、それ以外のことを申し上げると新しい市長には邪魔になりますし、余計なことですから、そこは遠慮したということで御理解ください。

それから、その中に流れる考え方は、鹿島は、私の言葉でいえば、7つの役割、顔、それから8つの色と言っていますね。これは別に7とか8に意味があるわけじゃありませんが、何を言いたいかという、得意技なんです。全国にあります1,718の市町村は全部違うんですよね。同じことはできないと思います。

そのときにどういうものが活用されるかということをも事例としてだけ御紹介しておきますと、鹿島のまちはものづくりが得意だ、これは自他ともに許しております。つい二、三日前の佐賀新聞には、私たちのまちの代表する世界的な企業の御紹介が大きく出ておりましたけれども、ものづくりの中、私が言っているのは、軟らかいもの、お酒、かまぼことかですね、硬いものは金属工業、これは共通しますのは熱管理に非常にたけているということでございます。ですから、それは生かしたほうがいいと。それはその新聞の中でも述べられておりましたので、御紹介は省略をしたいと思います。

もう一つ、必ずやらないと自治体は、特に私たちのまちみたいに小さな自治体は苦勞するだろうというのは、私の言葉でいう縦の連携、横の連携なんですよね。国、県としっかりと、何も言うことを全部聞く必要はないんですよ。言うべきことは言わないといけない。しかし、けんかばかりしていてもしょうがない、言うことを聞かないで逃げ回ってもしょうがない、そういうことをございまして、縦の連携、横の連携、特にこの事例は一番皆さんお分かりになると思いますから、新幹線、いろんな意味で、半年後に開業します新幹線に例えて言えば、今何が行われているか。私のこれまでの経験というか、常識でいいますと、表での交渉と裏での実務的な交渉をやられているはずですよ。もしやっていないければ、それはうまくないということです。

あまり具体的過ぎるといけませんけど、ウクライナが今やっていますね。あれは私はいいか悪いかという判断はまだできませんが、停戦交渉というのを言っていますけれども、ハイレベルでやられる停戦交渉と担当実務者がいろんな交渉をやっているんですよ。昨日は何か6項目の提案があったとか言っていました。あんなもんじゃありません、実際は100個ぐらい出している、実務的に提案をしていると思います。

ちょうどJR、国との交渉も同じことなんです。新聞なんかに出ているのは、山口知事を中心とする佐賀県のチームが、言わば表面に立って一生懸命交渉しておられる。でも、実務者はもっと違うことをいろいろ言っております。例えば、鹿島のまちでいいますと、私もJRと直接お話をしていますのは、肥前山口駅での乗換えはどうしますか、隣のホームまで行くのに何分かかりますかとか、どのくらいあったら乗換えが大丈夫かとか、それから、実際1時間の間隔はどうするか、切符を売るのは何時から何時まで売るかとか、定期券はどうするか、そういうことが実務的な交渉でもあるんです。これは実は交渉ではないんです。なぜか。無条件でうちは1回諦めていましたから。それはそれとして、お願いをしていると。

幸いJRにはいろんなルートからいろんなことを言っております、特に今度の新しい社長さんはよく分かっていたいて、わざわざ鹿島にお見えになりましたから、そのときに話をしております。そのとき言ったことで残っているのは1つだけなんです。うちが言うたことで向こうにボールが行っているのは、今度の特急の名前です。答えはまだ出ていません。そういうことがあって、だから、そういう交渉をやれるということは、縦、横の連携のうちの縦の連携なんです。これは県と組まないとうまくいきません。

もう一つ、横の連携は道路なんです。道路は隣近所ともめたら絶対に通ってきません。道路は飛んできませんからね、ずっとつながってきますから。

このことで1つ2つ御紹介をしておきますと、沿岸道路で一般的には鹿島、諫早から大牟田ということになっていますが、現実にはどうも皆さんが東のほうを見えています。それではいかんでしようというので、この前、白石の町長さんのところに行って直接お話をしてきました。白石は道路も来た、道の駅も来た、それで満足しないでくださいねと、西の諫早まで

行って初めてこの沿岸道路というのは話が終わるんですよという話をしてまいりました。町長さんも当然それを分かっていたいただいて、今後は白石から鹿島、鹿島から諫早というような要請運動を一緒にやりましょうねということで意見を一致してまいりました。

今後、かなり短期的にはそんなことかなと。長期的に言いますと、40年、50年、100年とありますから、取りあえずそこまでしておきたいと思います。何かございましたら、さらに御質問いただければと思います。

**○議長（角田一美君）**

6番中村和典議員。

**○6番（中村和典君）**

それでは、総括質問ということで、部長、それから、市長に対して質問したわけでございますが、御丁寧に簡潔に答弁をいただきましてありがとうございます。

市長に対する質問については、私も9月、それから12月、今回ということで3回にわたって一般質問をしてまいりました。名残は尽きませんが、市長のこれまでの活動、活躍、それから成果、いろいろ私も非常に評価する一人でありまして、いろいろなことを私自身も市長から学ばせていただきました。最後に感謝とお礼を申し上げて、市長に対する質問はこれで最後にしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、部長にもう一回質問いたしたいと思いますが、先ほどそれぞれの部長に、部長として腐心したことはないかという質問をしたわけでございますが、それぞれ部長は大して腐心をしていないというふうな表現じゃなかったかなと受け止めているわけでございますが、もう一つ、私は未経験でございますので、腐心したこと以外で1つお伺いしたいと思います。

部長というのは、先ほどから申し上げますように、市役所のいろんな役割、部署の中で先頭に立って仕事を切り回していく、あるいは職員の範になるというふうなことで非常に側からも、それから、内からも期待されることが多いんじゃないかということで見えておりますが、今までの部長がこれまで職員の先頭に立って頑張っていく上での信条とか、あるいは信念、それから、常に自分はこういうことを心がけて職員と一緒に頑張ってきたということがあれば、最後の機会だと思っておりますので、腹の中から訴えていただければと思います。よろしくをお願いします。順序は先ほどと一緒にお願いします。

**○議長（角田一美君）**

橋村市民部長。

**○市民部長（橋村直子君）**

何から話したらいいかということで、まず、部長としてということですがけれども、確かに、私自身もそんないろんな経験をしたわけではないんですが、課は幾つも異動はしておりますけれども、1つの課に長くいまして、市民部におきましては、市民課に延べ7年とか、税務課に3年、福祉課につきましては、職員と課長で7年間ということで、保険健康課だけが属

したことがなかったので、当初、保険健康課の、まず、一番目立つのは保健センターの予防ですけれども、そのことも一市民としては分かっていたつもりですけれども、どこまで何を求められているか、何をすればよいかというようなことでは、やはり戸惑いがありました。また、国保についても全く対応したことがなくて、それについてもなかなか厳しいものがありまして、ただ、やはり先ほどから申しましたように、各係長をはじめ、課長補佐、課長がしっかりと持ち場持ち場を守って事業を進めているというのが一番の救いであり、それに私が寄り添ったというか、何かあるときには聞く耳は持っているつもりですので、お聞きしながら、その都度問題点については一緒に協議するという姿勢を取ってきたところです。

また、高齢者問題についても、少子高齢化ということでいろいろ対策がありますけれども、本当に長寿社会係と地域包括支援センターは様々な事業をしていることを私も初めて知りました。中村議員は在籍されたので御存じかも知れませんが、もともと平成10年頃には福祉事務所内に高齢者という形で少し係ができたかなと思っていますが、その後、大きくなっていった、保険健康課の中でかなりの事業数をこなしており、それがやはり市民が、特に高齢者が地域で、地元で、自宅で健康で健やかに過ごされるというのを目指していることだと思っています。

あと、私の信条ということですが、私自身はいろんな職に就いたわけですが、その都度その仕事には一生懸命臨む、本当に単純に一生懸命ということが私の信条でもございましたので、一つ一つを一生懸命、もちろん目先だけではなくて、裏には何かないかと、周りには何かほかに見落としがないかと、それと、1つの方法だけではなくて、ほかにも何かあるのではないかとというふうな形で、業務全般もですが、その背景、その周辺についても心配りとか気づきを持つことで仕事が回っていく、もしくは市民に満足を与えられるんじゃないかなというふうに思っておりました。

それと、私自身は浅浦地区に住んでおりますけれども、やはり住民の方は市の行政の仕事というのは全然分からないし、先ほどマイナンバーカードのことでも申しましたように、市役所に足を運ぶ、市役所で申請など手続をするというのはとても敷居が高いというか、困難な気持ちとしても私たち職員とはかけ離れておりますので、そういう方たちが地域で申請のことを尋ねられたりとか、もしくはお手伝いというのは常にできており、浅浦出張所的な役割をしているなど私たち家族でも思っておりましたけれども、そういったことで市職員はみんな誰もが地域で市民に寄り添いながら市役所職員として全うしているのではないかとこのくらいでよろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

**○議長（角田一美君）**

下村産業部長。

**○産業部長（下村浩信君）**

それでは、産業部ということですが、信条ということでしたので、幾つか御披露さ

せていただきたいと思います。

課長になると、市役所職員の新採研修の講師として呼ばれることがあります。そのときにお話ししたことを交えてお話をしたいと思います。

市役所というのは、やはり市民の役に立つところ、これをまず第一に皆さんに御披露するわけです。あくまでも自分目線ではなく、市民の立場に立った目線で常に考えること、これが第一だというふうに考えております。そして2番目に、市民の役に立つためには、やはり能力、スキルアップ、これが必要である。このスキルアップということであれば、私自身、農林水産課長の前は杵藤地区消防本部のほうに派遣をされており、総務課長と消防次長と拝命いたしております。そのときに、やはり消防士さんたちは命がけで広域住民のために取り組んでおられますが、いろんな資格を取得しながらスキルアップに取り組んでおられます。私自身も小型船舶の1級や危険物の4類、こういったものを消防本部のときに、仕事帰りに勉強して取得いたしております。こういったことを積み重ねて、次に市民の方々に対するアウトプットが必要だと。やはりインプットだけではなくアウトプットしていかなければならない、そういうふうに考えております。

今後もいろんな職員がその場その場で対応することがあると思いますけれども、スキルアップをし、アウトプットしていく、こういった中に市民の立場に立った目線で頑張っているだけというふうに考えておるところでございます。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

寺山建設環境部長。

**○建設環境部長（寺山靖久君）**

お答えします。

私の部長としての考え方でございますけれども、基本的には部内の調整、いろんな問題を抱えたとき、人的な問題等ありましたら、その調整を行うということでございます。また、市全体としましては、各部いろいろなものがありますので、その部内間の調整に重きを置いて当たってきたところでございます。

先ほども申しましたけれども、私の部は技術的な面が多く出てきますけれども、私自身の技術的な知識はございませんので、そこら辺はなかなかできなかったのが非常に悔やまれるところでもあります。

ただ、私は市役所人生の約半数を財政のほうで過ごさせていただきまして、そこら辺の面におきましては、いろんな相談を受けた場合には、こうじゃないの、ああじゃないのという形でいろんな指示をしてきたところでございます。

ただ、信条といたしましては、その事業を行うことが鹿島市のためになるのか、そこら辺を考えながら仕事をやってきたところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

大代総務部長。

○総務部長（大代昌浩君）

お答えします。

信条と申しますか、部長としての役割は先ほど申し上げたとおりでございますが、最近感じていることを申し上げますと、以前と違って災害が大変多くなって、毎年大雨災害が起こっております。以前は、大雨のときに避難勧告とか避難指示とか、そういった指示を住民の方に出すときは非常にためらいがありました。多くの人を避難させるということは非常に、この後どうなるかということをご心配でございましたけれども、最近のマスコミの報道とかでは、空振りを恐れるなというような報道がなされて、避難所への避難勧告、避難指示については、以前と違ってためらわずに思い切って出すことができしております。それにもかかわらず、タイミングがちょっと遅れたり、他の市町とずれが生じたりした場合は、議会の皆様からお叱りを受けたこともあります。

それとか、避難の指示とか勧告、それから、対策本部の設置のタイミングですね、そういったときにも判断基準がない場合の災害が発生するおそれがある場合とか、そういったときの設置のタイミングですね、こういったことが部長として判断力を問われるところではなかったかと思えます。そこはやはり自分の判断、いろんな状況を見て、ここは災害対策本部を設置するところだろうか、それから、ここまでは至らないだろうか、そういった判断を迫られるときは、状況を見ながら、自分の責任においてしなければならないというふうに感じておりました。

それから、当然ですけれども、本部を設置した後は現場に必ずいるということ。

それと、物事をあまり直接見なくて、俯瞰的に物事を見て、ここで何か起こっていても、ほかのところでどんなことが起きているのかとか、そういったことを常に鳥の目で見るといった心構えをして、それから、いろんな事務をやっているときに、ほかに抜けとか漏れがないかを心がけていたところですので、そういったところが私の信条と申しますか、そういったところではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

それぞれ部長のほうから、これまでの体験に基づく生きた声を出していただきました。ありがとうございます。

それでは、先ほど総務部長からも紹介がございましたように、今まで各部長の在職歴

といいますか、経験を見ておりますと、大代部長は建設環境部長を1年、その後、総務部長を3年ということで、ベテラン中のベテランでございます。通算4年、部長として頑張っていたと思います。それから、寺山部長については建設環境部長を3年、橋村部長は市民部長を3年、下村部長は産業部長を1年ということで、皆さん本当に市役所のエキスパートとして任された期間を全うしていただいて、私のほうからもお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、先ほど市長にも次の世代にどういうふうな仕事を引き継ぐのかということで質問したわけですが、視点が若干変わりますので、各部が引き継ぐ行政課題について、ほんの一言で結構ですので、それぞれ各部を代表して各部長に簡潔に答弁をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

**○議長（角田一美君）**

橋村市民部長。

**○市民部長（橋村直子君）**

私のほうは、市民部については4課ありますので、まず、市民課ですけれども、市民課はやはり市の顔でもございますし、市民の方が一番多く来られる場所です。本当に市民の窓口対応ということでは市民課が一番にいい印象を持ってもらうことで市全体の雰囲気にもつながりますので、市民課にとっては窓口対応をしっかり、今までと同じように、もしくはもっと丁寧にするようにということで思っております。

また、税務課につきましては、中村議員も御存じのように、やはり税収ですけれども、収納率向上が一番の目的ではありますが、それと併せて、市民の方が担税力を見極めて自分自身で自主納付を意識してもらうような相談に寄り添っていくということが大事ではないかと思っております。

福祉課につきましては、子供から生活困窮までたくさんの課題がありますけれども、これも本当に、先日からお話ししましたように、いろんな方々が関係してもらって、相談員さんをはじめ、民生委員さんもそうですし、社協さんもそうです。そういった形でたくさんの方々が連携して、常に市民に適切な対応ができるようにということで情報連携をすることが大事と思っております。

また、保険健康課につきましては、まだコロナ対策もありますけれども、やはり健康寿命を伸ばすということが一番大事ではないかと思っておりますので、保健センターではここ2年ほど健診の受診率が若干コロナの影響を受けて下がっておりますけれども、受診率向上を目指して市民の健康寿命を伸ばすということを目指したいと思います。

それと、私自身が常に職員に言っているのは、現場に足を運ぶことです。特にいろんな施設を持っておりますけれども、現場に足を運んで、その職員がどんな仕事をしているか、また、そこに市民がどんなふうに来ているかというのをよく見極めて、そして、現場を知っ

ているからこそ適切な対応が今後もできるのかなと思っておりますので、そこも心がけていくように思っております。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

下村産業部長。

**○産業部長（下村浩信君）**

それでは、産業部について一言ということでしたけれども、引き継ぐ行政課題については、農林水産業の振興がまずあります。多様な担い手の育成と後継者対策、あるいは農業委員会とも協力しながらの遊休農地の解消、また、林業では森林経営管理制度による森林整備の推進や、水産業振興ではやはり有明海再生、これが大事だということになります。

それから、商工観光課では、コロナ禍の地場産業、あるいは商工業、観光支援ということになりますが、1つは商工業の支援として経済対策の継続、あるいは企業誘致による雇用創出、観光ではコロナ禍の回復を見込んだ門前街なみの環境整備事業の進捗、こういったことも必要だというふうに考えております。

また、産業支援課では、ものづくりをさらに発展させるための取組として、特産品づくりのさらなる推進、特産品の販路拡大、販路開拓、そして、特産品の情報発信ということを幹に据えながらお願いをしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

寺山建設環境部長。

**○建設環境部長（寺山靖久君）**

私のほうからは、建設環境部の行政課題ということでお答えいたします。

まず、第1点目に挙げられますのは、肥前鹿島駅の整備についてでございます。肥前鹿島駅整備につきましては、先日の佐賀県議会でありましたとおり、駅舎並びにロータリーについては佐賀県のほうが整備を行っていただきます。鹿島市におきましては、えきまち広場ですね、それと、にぎわい拠点施設等々を行うようになりますので、そこら辺は佐賀県さんと協力しながら、事業の早期完成を目指して頑張っていきたいというふうに考えております。

また、高規格道路、有明海沿岸道路、国道498号の早期完成が重要な課題となってきております。新幹線開業に伴いまして長崎本線の特急減便等々ありまして、鹿島市の置かれる環境は大きく後退する要素を含んでおります。それを補うためにも有明海沿岸道路、国道498号の早期着工、完成が望まれるところでありますので、そこら辺も佐賀県と協力しながら早期着工、完成を目指していきたいと考えております。

あと、インフラ関係でいきますと、公共下水道の早期整備、完了でございます。国からは令和8年度に向けて概成を求められているところでありますので、いろんな手法を駆使しな

から整備面積の拡張について頑張っていかなければならないと考えております。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

大代総務部長。

**○総務部長（大代昌浩君）**

引き継ぐ課題としましてお答えします。

まず、機構改革ですね。行財政改革プラン、その後の行財政運営プランに基づき、毎年変化する社会情勢に対応すべく組織の見直しを図ってきたところでございます。今後も様々な課題に対応できるよう改革をする必要があると考えております。

それから、財政運営については、コロナ禍において、今年度は幸いにも税収の落ち込みがそう多くありませんでしたが、今後どうなるか分かりませんので、限られた財源の中で事業を推進していくためには、収支のバランスを図りながら行財政運営プランを着実に実行し、中長期的に維持できる財政運営を行わなければならないと考えております。

それから、これはすぐの課題でございますが、新市民会館の建設であります。工事の進捗は遅れぎみでございますが、令和4年度内の完成を目指して、その後の管理運営に向けての準備をする必要があると考えております。

それから、職員の人材育成です。職員の資質向上につきましては、人事評価制度を導入しておりますけれども、大事なことは、職員が自分の能力や実績を自ら振り返って評価する側と、期初、中間、期末と年に3回の面談を通して客観的に認識し、一人一人が成長し、職務の質の向上につなげるということでございます。これが人材育成の基本であり、職員が自分の能力の特徴や職務遂行上の改善点を見だし、意欲を持って自己啓発や自己研さんにつなげるものと考えております。

それに、ここが最も大事なことだと考えているのは、面談をすることで上司と部下とのコミュニケーションを促進し、上司は職員一人一人の能力に応じて個別に指導し人材育成を図るということでございます。

それから、業務が多種多様にわたってきておりますので、限られた人材の中で行財政運営を図っていくためには、今後、業務委託を含めて直営でやるのか、それから業務委託をするのか、そういった見極めも大切になってくるのかと思っております。

以上が今後の課題となるものと考えております。

**○議長（角田一美君）**

6番中村和典議員。

**○6番（中村和典君）**

答弁ありがとうございます。聞くところによりますと、既に新しい後任の部長も内定されているということでございますので、今それぞれ退職される部長のほうから引き継ぐ重要課

題について話をいただきましたので、これらの内容についてはきちんと次の新しい部長に引継ぎをしていただくようお願いを申し上げます。

私自身も、もう少しこら辺の内容について議論を予定いたしておりましたが、時間もございません。それから、新年度予算そのものが骨格ということでございますので、また6月の定例会で改めていろんな議論をお願いしたいと思っております。

これまで私自身も公私にわたって樋口市長、それから、4人の部長さん方は大変お世話になりました。これからも何らかの機会を見つけて懇親があればということで考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で質問を終わります。

○議長（角田一美君）

以上で6番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時25分から再開します。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

皆さんこんにちは。15番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回、私は鹿島市公共施設等総合管理基本方針について質問をいたします。

現在、市内の多くの公共施設は老朽化が進み、今後、一斉に改修や更新の時期を迎えます。一方、少子高齢化や人口減少の影響で、利用需要、利用の形態、市民ニーズが変化するとともに、改修等のための必要な財源の確保がより厳しくなっていくことが予想されます。こうした状況を踏まえ、将来を見据えた施設規模、整備、総合的かつ計画的な施設管理を推進していくことが重要になってきます。

当市においては、2017年3月に鹿島市公共施設等総合管理基本方針が策定をされておりますが、計画策定後の推進体制について、全庁的な計画推進と進捗管理はどの部署で実施されているのか。また、具体的な進捗管理はどのように行われているのか。

以上で1回目の総括的な質問を終わります。

なお、詳細及びその他の項目については一問一答の中でお伺いをしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。村田企画財政課参事。

**○企画財政課参事（村田秀哲君）**

お答えをいたします。

議員御質問の全庁的な計画推進と進捗管理のほうは、企画財政課財政係で担当しております。また、具体的な進捗管理といたしましては、5年ごとに見直すことといたしており、現在、見直し作業中のところであります。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

15番松田義太議員。

**○15番（松田義太君）**

それでは、一問一答で質問をしていきたいと思っております。

2017年3月に基本方針を策定されましたけれども、これについて質問をいたします。

この策定時の施設数については、公共施設、特に建物ですけれども、131施設とあります。現時点まで、それから約5年がたっておりますが、変更があるのか。また、現在の老朽化リストの現状把握はどうなっているのか、お伺いをいたします。

**○議長（角田一美君）**

村田企画財政課参事。

**○企画財政課参事（村田秀哲君）**

お答えをいたします。

先ほど申し上げたとおり、現在、見直し作業中でございますが、施設につきましては、干潟交流館や新世紀センター、中村住宅など、8施設が増となっております。また、反対に、市民会館や浜新町住宅など、8施設が減となり、今現在、総数は同じく131施設となっております。

現在の老朽化比率ですね——老朽化比率とは、法定耐用年数に対して何年経過しているかという率でございますが、当初の方針で、議員御案内のように、老朽化比率の80%超の施設が建築物全体の48.1%だったと思います。それが、令和2年3月31日現在での老朽化比率は59.5%、131施設中、78施設となっております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

15番松田義太議員。

**○15番（松田義太君）**

年々、各施設の老朽化率は高まっていくことになると思います。以前の私の質問の中で、企画財政課の答弁がありました。その中で、本市における公共施設等、様々ございます。また、安全性、もしくは機能の維持等を求められております。このような適切な公共サービスを提供し続けるために、中・長期的な視点に立った計画運営が必要ということでもあります。

市内においては、鹿島市公共施設等マネジメント委員会及び作業部会があり、その中で今後の計画については策定をしていくという答弁がありました。

その中で、この基本方針に沿った各施設の個別施設計画は策定をされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

村田企画財政課参事。

○企画財政課参事（村田秀哲君）

お答えをいたします。

個別施設計画につきましては、令和2年度末までに各施設の担当部署のほうで個別施設計画を策定いたしております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

個別計画を策定されているということでもありますけれども、企画財政課として、その計画の策定について財源的な裏づけ、そういうものは計画をされているのか、見込まれているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

村田企画財政課参事。

○企画財政課参事（村田秀哲君）

お答えいたします。

個別施設計画のほうでは、財源までは記載をいたしておりません。個別施設計画では、この基本方針に記載されている計画的な点検、診断等により長寿命化を図り、法定耐用年数の10年延長を目指すことなどにに基づき、各施設の担当課が作成しており、その計画内容は国から示された6つの項目について記載しております。

1つ目、対象施設。2つ目、計画期間。3、対策の優先順位の考え方。4、個別施設の状況等。5、対策内容と実施時期。6、対策費用、これは計画期間内に要する対策費用の概算ということとなっております。

財源につきましては、なかなか対策費用の概算はありますけれども、財源といたしましては、10年以上先となることとなります。面積、規模等もそのまま更新するのとか、廃止をするのか、統廃合をするのかということで、それぞれの年が到達した前の段階で検討することといたしております。また、財源といたしましては、国、県等の補助金、または起債借入金等がございます。この借入金につきましても、今現在、例といたしましては、実施しておりますエイブルは大規模改修事業を行っておりますが、これも個別施設計画に基づき、長寿

命化の計画に基づき実施をしているところであります。

この借入金につきましては、公共施設等適正管理推進事業債ということで、借入れの充当率が90%で、その返済のときに交付税として国から補助してもらう分が、半分は補助があります。この借入金を活用して実施しておりますが、この借入金の制度は今のところ令和8年度までとなっておりますので、それ以上、先のことについてはまた有利な起債等を探すために、不透明なために、財源等までの検証は5年とか10年以内に入ってきたときに具体的な検討をいたすことといたしております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

財源等については見込まれていないということであります。

今回、要求の数値データで回答をいただいております。それについて、老朽化比率について、主立ったものについて、この場でお話をさせていただきたいと思っております。

鹿島市民体育館の老朽化率が96.62%、市の庁舎、この庁舎ですけれども、こちらのほうが81.0%。

各地区の公民館について申し上げます。こちらのほうは、北鹿島公民館が94.44%、古枝公民館80.11%、鹿島市林業体育館については、この耐用年数が非常に短いので、数字的には100%となっております。浜公民館及び臥竜ヶ岡体育館、こちらが86.85%、七浦のほうにいきますと、七浦公民館が78%、七浦海浜スポーツ公園のB&Gのプールが100%という形で、鹿島市の主立った施設、特に本庁を含めて、地域の拠点の老朽化が進んでいるということですので、この辺について、各担当課と、計画策定時において企画財政課との議論というのとはなされているのか。また、財源等は先ということであるかもしれませんが、少なくとも一定の財源の見通しと、各施設の大体の概算でいいので、数字的な把握はしておかないと、将来にわたって維持していくのは厳しくなってくるのではないかと思います。その辺はいかがですか。

○議長（角田一美君）

村田企画財政課参事。

○企画財政課参事（村田秀哲君）

お答えをいたします。

あくまでも先ほど申し上げたとおり、あまり先だと具体的な財源がないので、例えば、更新のときの費用は、その当時は1平米当たり400千円かかります、大規模改修につきましては、1平米当たり250千円かかりますよということで、同規模で建て替えたらという概算事業費のイメージはございます。ただ、その総事業費をどれにするのかというのは、先ほど

申し上げたとおり、国、県の補助金か借入金か、それ以外は一般財源ということになりますので、それはこれまでも市民会館も同じですが、それを5年以内とかに入ってきたときに、財源が有利な起債があったときにいけるとか、その財政的な判断がありますので、中・長期的なローリングでその財源は確保していきたいと思っておりますので、そこら辺のあまり先の財源の議論は、先ほど申しましたように、少し近づいてきて、10年とかして、その方針、施設の規模とかをどうするかというのと併せて模索して、実施時期等も調整を財政的にしていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

あえて今回財政的な面で申し上げます。

まず、令和2年度に鹿島市の中期財政計画ということで、令和3年度から令和7年度の中期財政の見通しという資料を以前いただいております。そこでの市債残高、基金の推移等あります。公債費、借入金の返済ですけれども、こちらのほうを各10年間見せていただくと、公債費の推移が、平成29年時が約776,000千円で、令和4年度の新年度予算の一番最初的时候に出ておりますのが1億円を超えてきているということになります。これは大型事業の返済ということで、10億円を超えてきていると思うんですけれども、この辺も含めた形で将来的な財政見込みというのをつくっていかないと、確かに市債残高は臨時財政対策債があるのでという答弁がいつもあります。また、基金についても、かなり当初とすると厳しくなってきたと。そういうことを考えて、改めてこの時点で財政的な見込みというのを、見通しを立てておかないと、今おっしゃったように、建設が近くなってから考えていきたいということが正直難しくなってくるのかなと思っています。

そういう意味で、市債残高も含めて、国の補助金であったり、そういうものの研究等はやっぱりやっておく必要があるのではないかなと思いますけれども、その辺、担当課としてどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

村田企画財政課参事。

○企画財政課参事（村田秀哲君）

お答えいたします。

繰り返しになりますが、あまり先の制度が不透明であるという意味で申し上げます。先ほど御紹介がありました中期財政計画も毎年ローリングして見直しておりますし、議員が不安であります基金残高等も毎年ローリングして見極めている中期財政計画とか、そういうのの中に、今のところ中期の見通しは5年間を推計するわけでありまして。当然この5年以内

に入る分については財源とかの検討もいたしますが、今私が申し上げているのは、それより先の分はなかなか歳入の状況とか財政状況とか基金の残高等も見込めませんので、そういう意味では、5年、10年の中期見通しの中に入って来たときにその実施の財源等も制度も変わりますので、先ほど申し上げた有利な借入金の制度も今のところ令和8年度までとなっております。これが国の制度で延長5年とか、延長になったらそれが借入金の選択肢になるということで、あまり先をです、そういう事業があるというのは念頭には置いておりますが、そういうことで、毎年のローリングの中で財政状況とか基金の状況とかを見ながらしていくということで考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

財政については、今から個別の案件について質問をさせていただいて、その後にもう一度お聞きをしたいと思います。

まず、個別の案件として、この庁舎について質問をさせていただきたいと思います。

市の庁舎は昭和54年に建てられて、恐らく今42年が経過をしていると思いますが、特に昨今の地震等の発生も含めて、耐震強化ということで、県のほうも県内の、特に災害等に含まれる公共施設については診断事業等を含めてやられていると思います。これについて、令和元年度に耐震の診断をやられたと思いますけれども、鹿島市の庁舎はどのような状況にあるのか、説明をしていただければと思います。

○議長（角田一美君）

藤家総務課参事。

○総務課参事（藤家 隆君）

お答えをします。

松田議員からありましたように、市の庁舎につきましては令和元年度に耐震診断を行っております。結果といたしましては、1階から4階の部分が基準値を満たしておらず、震度6強から7の大地震に対して倒壊、または崩壊の危険性があるという診断結果になっております。

県のホームページでも公表されていますけれども、庁舎の平均値は0.46となっております。基準値は0.6ですので、基準値を満たしていないという結果になっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

先ほどありました令和元年度に実施をされて、鹿島市の基準については満たしていないということであったと思います。その前に、県のほうで要安全確認計画記載建築物の耐震診断結果公表ということであっております。このときに、鹿島市の平成30年9月28日のプレスリリースに掲載された分を少し読み上げたいと思います。「市庁舎においては、平成12年の耐震診断の結果、改修の必要がある建築物となっています。平成12年、建物の軽量化等のための外壁工事を実施したものの、診断後、20年以上経過している。当時の改修計画を再度見直し、改修等に努めていく。」ということでプレスリリースがされております。

今現在、この庁舎についての改修であるのか、建て替えであるのか、そういう検討はなされてきているのか、お伺いをしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

藤家総務課参事。

**○総務課参事（藤家 隆君）**

お答えします。

市庁舎につきましては、基本方針において、他の施設と同様に法定耐用年数プラス10年となっており、鉄筋コンクリート造りですので、50年プラス10年で長寿命化を図る方針となっています。

また、個別計画では、庁舎については耐震補強を伴う長寿命化改修を令和7年までに計画し、防災の拠点でもある新世紀センターとともに施設の長寿命化に取り組むこととしています。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

15番松田義太議員。

**○15番（松田義太君）**

このプレスリリースをされたとき、県のほうが診断結果の公表をされておりました。県内の庁舎についてもあっておりました。そのときに庁舎で挙がっていたのが、神崎市役所、鳥栖市役所、鹿島市役所、嬉野市役所でありました。皆様御存じのとおり、神崎市役所については建て替えが終わりました。鳥栖市役所についても今入札が終わったと思います。嬉野市のほうも今建て替えを含めて検討中ということでございますけれども、鹿島市として、先ほどの答弁で令和7年までに計画をしていきたいということではありますが、担当課レベルでいいですので、これは建て替えで考えておられるのか、大規模改修で考えておられるのか、それぞれ研究をされておるとは思いますが、実際財源としてその辺も考慮されて考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

藤家総務課参事。

**○総務課参事（藤家 隆君）**

お答えします。

市庁舎につきましては、方法としては建て替え、大規模改修、耐震補強のみ、または既存の施設への分散勤務化などが考えられると思います。

財源につきましては、先ほど村田参事からもありましたように、庁舎の長寿命化が具体的な話になった折に、補助金や交付金など一般財源の持ち出しが少なくて済むよう、また、起債についても充当率、交付税措置がより有利なものになるよう検討すべきと認識しています。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

15番松田義太議員。

**○15番（松田義太君）**

恐らく建て替えにしても大規模改修にしても、多額の予算が必要になってくると思います。先ほど企画財政課のほうから答弁がございましたが、少なくとも今後の改修計画も含めて令和7年度までには計画を考えていきたいということであれば、やはり企画財政課と連携をし合いながら財源の見込み等も考えていかないと、計画は立てましたけれども財源の見込みはありませんということとは言えないと思うんですね。

そういう中で、企画財政課の財源的な今後の庁舎に関する考えについてお伺いをしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

村田企画財政課参事。

**○企画財政課参事（村田秀哲君）**

お答えいたします。

財源のお話だと思います。先ほどからお答えしているとおり、藤家参事のほうからもありましたとおり、一般財源の持ち出しが少なくなるように、有利な起債、借入金ですね、そういうメニューを選んで計画的に進めていくということは、どの大型事業も、市民会館はじめ、今後控えている駅前とか、そういうのもトータルで、この施設だけではないんですね。財政状況としては、ほかの財政需要とか、ほかのものもありますので、財源の調整の中で実施時期等も見極めていくということで、トータルで財政のほうとしては考えなければならないと考えておりますので、この一部じゃなくて、そのほかの財政需要もバランスを考えながら、内部のほうで検討してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

15番松田義太議員。

**○15番（松田義太君）**

少し議論がかみ合っていないのかもしれませんが、なぜ今この財政問題を質問させていただいたかという、以前から樋口市長のほうが鹿島市には4つの壁があるということをおっしゃっていました。それは長崎本線であったり、道路問題だったり、有明海の再生であったり、その中で地方自治をやっていくために、やっぱり合併をしていなかったのが非常に今、鹿島市の財政にとっては厳しいというお話をお聞きしておりました。特に、ほかの自治体においては、合併特例債の発行期限が5年ごとに延びているので、合併をされた自治体と合併をしていない自治体の格差が非常に出てきているような気がします。

近隣の大型事業を考えたときに、財源の内訳を見ると、やはり合併特例債をほぼ使われてやられているわけですね。そういう中で、特に市民会館もそうでしたけれども、樋口市長は頭を悩ませながら、いろいろな起債を検討されて、何とか着工にこぎ着けてこられた。今後、やはり鹿島市にとっては、この財源の見通しのめどをつけるのが非常に、もっと厳しくなってくると思うので、こういう個別の計画を策定していくときには、財源の研究はより一層しておかないと、市民サービス等も厳しくなってくるのかなと思います。

特に、先ほどの中村議員の質問の中で、大代部長が答弁されましたけれども、やはり昨今の災害を含めた形で、こういう復旧についても市の財源の持ち出しというのは一定ありますので、そういうのを含めた形で、今後の公共施設等の基本方針の個別計画については、財源等の計画見込みというのはできるだけ、アバウトでもいいですので、大体どのくらいというのを計画策定時に、少なくとも5年、10年でやる部分についてはやはり考えていただきたい。この中期財政計画についても、その部分を入れた形で説明をしていただくと、より現実的な計画になってくるのではないかと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

**○議長（角田一美君）**

村田企画財政課参事。

**○企画財政課参事（村田秀哲君）**

お答えいたします。

議員のおっしゃっているとおりだと思いますので、そこら辺は中期財政計画等の範囲に入ってきたときには、計画の中には当然入ってくるものと考えております。また繰り返しになりますが、将来的な分は、一般的な起債、借入金では、交付税の措置がない、ただの借入金だったら一般的には75%ぐらいは借り入れますよというのはありますので、総事業費に対して75%で交付税の措置もないという概算の概算はできると思いますが、それをずっと続けていくと、財源の有利な起債を選んでしていかないと、先ほどから松田議員もおっしゃっているとおり、財政運営を考慮したら、その財政措置のある、交付税措置のある起債を選んでしていくというのが私たちのほうの役割で、そのほかの市民サービスに影響を及ぼさないような財政運営をしていくための事業の展開ということで、先ほど申しましたとおり、トータルで財政運営を考えていくということで御答弁をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、ちょっと午前中の確認をさせていただきたいと思います。

まず、市の庁舎について答弁がありましたけれども、令和7年度までに計画をし、ということに答弁をいただきました。これについては、7年度までに建て替え、または大規模改修などのざっくりとした考えであるのか、もしくは令和7年度までに基本計画を含めて考えていくのか、その辺についてお伺いをさせていただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

藤家総務課参事。

○総務課参事（藤家 隆君）

お答えいたします。

午前中、松田議員からありましたように、庁舎については昭和54年11月に建っています。42年が経過しているわけですが、午前中も答弁いたしました。法定耐用年数が50年プラス10年で長寿命化を図るというふうな方針ですので、建て替え、大規模改修、耐震補強のみ、このいずれかになると思うんですけれども、令和7年までには具体的な計画が立てられればなと思っておるところです。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

令和7年度までということに答弁ありましたので、ここは企画財政課との協議等も必要になってくると思いますので、また改めてお伺いをさせていただきたいと思います。

次に、個別の施設についてお伺いをしたいと思いますが、鹿島市民体育館ですね、生涯学習課の担当になると思いますけれども、こちらのほうも昭和47年度に建てられて、老朽化率が96.62%となっております。また、市内の地区の体育館につきましても同様に老朽化しておりますが、この辺の建て替え、また、統廃合を含めて、今検討されているのか、お伺いを

したいと思えます。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

鹿島市民体育館のことということで御質問いただいております。

議員御紹介あったように、市民体育館のほうは1973年に建築をされておりますけれども、耐震の基準でいいましたら、旧耐震基準ということで建築をされている施設になります。このことから、今後の地域の人口動態、それから、利用に係る地域性、その辺をやはり総合的に勘案しながら検討しなくてはいけないことだと思っております。その辺のことを総合的に考えながら、建て替えであるとか、施設同士の集約化を図るということも含めて、市民の方々の合意も得られるような形で慎重に検討を進める必要があるというふうに考えております。

現在、具体的な計画はありませんので、これについては今後、詳細な計画に係る協議、検討を進めることになるというふうに思っております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

特に市民体育館については、市内の体育館の中でも一番古いほうになりますので、この辺の個別の計画策定というのは、やはり早い段階でやっておかなければならないことだと思います。特に今、災害等もありますので、そういう意味も含めて、この計画をできれば、ここ二、三年の間には立てて、どのような形でやっていくのかを含めてやってもらいたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

先ほど議員おっしゃったように、災害時の避難所としての機能も当然、今求められているところがございます。これにつきましては、総務課をはじめとして全庁的な協議、連携が必要であるということも認識をしております。おっしゃったように、早急に具体的な計画が立てられるように準備をしていきたいというふうに思っております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

もう一点、質問をさせていただければと思います。

生涯学習課の施設として、先日、樋口議員のほうからも七浦地区の道の駅周辺についての質問がありました。

1点お聞きをしたいんですが、七浦地区の海浜公園ということで答弁が何度か繰り返されましたけれども、この位置づけはどうなっているのか、まずお伺いをしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

江頭生涯学習課長。

**○生涯学習課長（江頭憲和君）**

お答えをいたします。

七浦のほうの海浜スポーツ公園のことですけれども、樋口議員のときに若干お答えをしているのと重複する部分があるかもしれませんが、例年でいいますと、七浦の体育館の年間利用者が大体3,000人程度いらっしゃいます。プールについては6月から夏休み期間の利用となっております、4,000人程度利用がまっているところです。ここ一、二年については、コロナウイルスの感染拡大等もあって、体育施設全体的に利用者の減少傾向というのが見られているところです。ただ、今年になって少しずつ回復の傾向が見られるところです。

七浦海浜スポーツ公園につきましては、B&G財団の助成を受けて、プール、それから艇庫が完成し、体育館もできていますけれども、その頃、海浜スポーツ公園の条例のほうも制定をしております、七浦区民をはじめ、市民の方々に活用をいただいているところです。

当時の計画では、実は今の直売所の辺りにソフトボール場であるとか、駐車場付近にゲートボール場、テニスコートあたりを整備する計画があったんですけれども、道の駅のほうが整備をされてからは、道の駅と一体となったような活用をいただいているところでして、現在はスポーツ公園としての潟スキーゾーン、こちらで干潟体験事業などの特徴的な道の駅の活動にも御利用いただいていますことから、干潟体験などのレクリエーションスポーツ、子供たちによるプールの利用、それから、地域のイベントや軽スポーツを楽しんでいただいている体育施設になっていると思っておりますので、今後も同様の活用になるというふうには考えているところです。

**○議長（角田一美君）**

15番松田義太議員。

**○15番（松田義太君）**

先ほど答弁がありまして、特にB&Gのプールについては老朽化のほうが100%という形になっていると思います。また、艇庫、体育館ということで、もう一つが、この敷地内を見ますと、商工観光課のほうで干潟交流館、干潟展望館、温水シャワー等、管理棟もあられると思うんですけど、1つの施設に両方の課があられて、それぞれの分野で担当が分かれてい

と思いますが、この辺についての連絡というか、打合せ等というのはあっているんですか。今後の活用とか含めて。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

先日の樋口議員の質問の際にも少し触れましたけれども、七浦海浜スポーツ公園、道の駅「鹿島」には、庁内の関係する課というのが複数課あります。現在、商工観光課としては、まずはラムサール条約推進室とかなり密な毎月1回の会議を持って情報共有しているところでございます。

先ほど来あっております生涯学習課とは、何事かあればといいますか、都度都度の協議は行っておりますけれども、できれば月1回でもお互い情報交換するような場をラムサール条約推進室だけではなく、もっと庁内関係課に今後広げていけたら、より緊密な連携が取れようかと思っておりますので、そのような取組を行っていきたくと考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

道の駅のほうも重点道の駅ということで非常に活発に動きをされておりますし、幾つかの課がまたがっていますので、特に県も入れて、今後、道の駅の駐車場整備とかがあります。今もされておりますが、B&Gのプールについても非常に老朽化が進んできている、艇庫の問題もありますが、同時に、以前から質問をさせていただきましたが、今後、干潟展望館もどうしていくのか。干潟交流館ができておりますので、この展望館の在り方も含めて、もう一度この地域、この施設をどうしていくのか、今後、観光の拠点も含めて考えていかなければならないような感じがします。

樋口議員の質問、また、以前、池田議員の質問の中でもありましたけれども、フランピングということで、そういう施設の誘致についても可能性があるということでお聞きをしておりますので、そういうものを考えたときには、縦割りではなくて横の連携できっちりとした対策を今から講じていかないと、それぞれの担当課で対策をしなければならないというのは限界がありますので、ぜひそういう意味での、連絡室ではありませんが、随時協議をしていく場というのを考えていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、環境下水道課、ラムサール条約推進室とは月1回の運営会議というスタイルで行ってございまして、そういった将来展望を描く協議の場というか、そういう素地は既にございますので、これを今後、特に生涯学習課はプールとか体育館の管理をしていますので、そういうところまで広げて、緊密な協議、連絡体制を取っていきたいと考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

ぜひ将来を見据えた上での取組というのを早い段階からやっていただきたいと思います。スポーツ施設については、もう一点お聞きをしたいと思います。

鹿島の陸上競技場についてですけれども、陸上競技場を使う上で、芝生の養生期間が必要ということでよく聞いていました。借りるのに、利用制限ではないですけど、この時期からこの時期は借りられないとかあったと思うんですが、この陸上競技場についても建設をされてから相当年数がたっておりまして、芝生とかの管理も非常に気を遣ってこられたと思うんですが、今現在、担当課ではどのように把握をされておられるんでしょうか。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

蟻尾山公園、その中に陸上競技場、市民球場、グラウンドゴルフ場とか、付随する公園等々の整備が行われております。平成8年に陸上競技場ができたんですけれども、平成13年には市民球場ができて、グラウンドゴルフ場が平成17年に整備をされております。平成8年以降、議員おっしゃったように、丁寧な芝の維持管理というところも実施をしておる状況ではございますけれども、やはり長年の経年劣化といいますか——という部分で芝生の下の下地のほうが大分弱くなっているというふう聞いております。

また、陸上競技場の芝生と野球場の芝生というのが違う種類の芝でございまして、陸上競技場のほうはサッカーとか陸上を中心に使っていてございますけれども、維持管理をする機械がどうしても同じものになりますので、野球場とかほかのところの芝が陸上競技場のほうに混ざってしまっているような状況も見受けられるところです。本来あるべき陸上競技場の芝の状態がちょっと厳しいかなということもお聞きしておりますので、近いうちにといいますか、計画を立てて、芝の張り替え等も計画していかないといけないというふう考えているところです。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

特に市民の皆さん方が御利用になる施設でもあるので、維持管理が一番難しいと思いますけど、鹿島の施設なのに使えないというのが一番よくないので、ぜひ計画的な改修といいますか、やっていただきたいと思います。

今回、市内の公共施設等の総合管理基本方針についてということで質問させていただきました。一番最初の答弁で、131施設についてということで答弁がありまして、新しく入ったもの、また、廃合されたもの等もありましたけれども、質問を最後にしたいと思うんですが、樋口市長に質問をさせていただきたいと思います。

恐らく就任をされてから、新世紀センター、また、「かたらい」で、今、市民会館の整備等をやられてこられたと思います。市内の公共施設については、まだまだ今後も更新等をやっていかなければならない状況にあると思いますが、その中で、以前からもお話があったように、やっぱり合併をできなかったのが非常に財源を伴う上では厳しかったなというのは以前から聞いておりますけれども、今後の財政運営をやっていく上で、こういうことに気をつけたほうがいいのか、もしくはこれまでの12年間の経験を基に、鹿島の財政運営を考えた上でも、運営の在り方についてアドバイス等があれば頂戴できればと思います。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

お話ございましたとおりに、いろんな課題がどんなまちでもあるんですけども、私たちのまちで一番の課題は財政運営だったと思います。それは、私の言葉でもいいです、あなたがおっしゃった4つの壁とか、そういう話も使いましたけれども、1つは、ニューディール構想というのを発表する背景で、全国的な経済環境がどう変わっていったか、ちょっと思い出していただきたいと思います。

1つは、バブル経済と言われるものが崩壊をして、当時は国全体が右肩上がりにはもうなれないという状況だったわけです。それから、その後、それを背景として、政府は三位一体の改革と、格好はいいんですけど、要するに金を使わんようにしようという話ですからね、それがありました。そのラインでいえば、事業仕分けというものもあったし、何かコンクリートから人へというね、内容はいいんですけども、要するに成長しないようにしようという話なんですよ。3つ目が、デフレがなかなか回復しない、デフレがどんどん進行していくような状態。そこに加えて、大きな震災が次々とやってきた。こういうような経済環境だったので、なかなかプラスのイメージが湧かないという状況ですよ。

そういう日本全国的环境の中で、鹿島市はどうだったか。今お話ございましたように、合併のこともありましたし、新幹線のこともありましたけれども、緊縮財政へかじを切らざる

を得ないと。そのために、平成18年ですか、財政基盤強化計画、ほかのまちに比べていち早くその対応をした。これはある意味ではほかのまちよりも進んでいたとも言えますけれども、やむを得ずそこにはいかないと生きていけないという状況だったと。これは御承知だと思います。それで、1つは財政問題、合併問題、それから、新幹線の問題、それから、高速道路を含めて、なかなか道路のものが決着しない。この決着しない理由も、実は全く無関係じゃなくて、今言ったようなことと関係している、そう思ってください。

そこで、おっしゃったように、公共施設は老朽化する。企業誘致もゼロではございませんでしたけれども、全体としてなかなか好調にいったわけではない。そういう中で、どうすればいいんだろうかと。やっぱり財政問題があったりする。そうすると、財政問題で、逆に結論からいいますと、私はそのときは5つですよ、5つ。

1つは基盤強化計画、これはきっちりやらないといけないと。ただ、問題は、あの計画の中の文書を御覧になると分かるように、最初は平成22年までと書いてあるんですよ。そんな簡単に片づくわけじゃないということですが、当然のこととして、もう一回そのリニューアルしたものをつくらないといけなかった。でも、それはちゃんとやらないといけない。主にあれを実行することで、数え方にもよりますが、30億円前後の財政を何とかして確保したということですよ。

次が民間支援、これはありがたかったことに、想像もしないような額でいろんな方が寄附をしていただいた。20,000千円だ、5,000千円だというのをですね。そういうことをしていただいたこともよかったなと思います。

3つ目が、ふるさと納税が、絶対額はそんなに胸を張るような話じゃないんですが、きちっとルールを守ってやっているということでございまして、伸びていっている。

4つ目が、ずっと計画的に市有地が有効活用のために売却をいたしております。これは、新しい家屋に対するニーズはそれなりに鹿島ではありますものですから、売却が進んでいるということですね。

それから、ボートの舟券を売っている売場、これは実は当初は計画していなかったんですよ。だから、さっき5つとは言いましたが、4プラス1と考えてください。今ああいう競技の中で最も伸びがいいのは、実はボート競技だというのは御承知だと思いますが、その売上げの1%、それからプラスアルファですね、地元にも落ちますから――を毎年定期的にいただいている。こういうことで対応しておるということが1つです。入りのほうではね。

もう一つ考えないといけないのは、市民会館に特別の市債を発行する許可をもらいました。これは終わって見ないと、また延長されましたからね、分からないんですが、対象になるのは、ひょっとしたら全国で1つか2つなんですよ。これには何がよかったか。いろんな情報を拾い上げて積極的に対応したと。例えば、こういうことがあれば、なるべく積極的に対応したほうがいいと。したがって、これは情報と情報源を確保しておくことですよ。それこ

そテレビの番組じゃないですけど、ぼうっとしとったらい話が逃げてしまうという話ですから、そういう情報にもっと食欲になってほしいなと言ってあります。そういうことを頭に置いて対応するということだと思っております。

それと、できないことはできないということですから、そこも考えないといけない。そのときに、どうやったらできないだろうか、あるいはやっちゃいけないだろうかということを考えないといけないのは、私は、3つの条件を役所の人間は絶対考えないといけない。それは1つは、制度、法令、条例に定められた以上のことはしちゃいけない、違反になりますから。2つ目が、財源がないのをあたかもあるかのごとく言ったり、希望を抱かせるのはいいんですけど、あまり夢を語っては、後で後悔することになると思います。3つ目が、じゃ、100年後にできる話をしてもしょうがないと。ある程度の期間がありますので、そこを頭に置きながら考えると、こういう運営をしていくと。最終的には、数字でどうだというのは分かりますから、御承知だと思います。総務省が財政運営がちゃんといつているかいつてないかを見る財政指標が4つほど決めているのがございます。この数値に合っているかどうかは常に確認しながら財政運営しないといけないと。鹿島の場合は、今全くそのフレームの中に入っていますし、先ほどから幾つか答弁しています財政担当もそういうことを頭に置きながらきちっと対応しているはずですから。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

15番松田義太議員。

**○15番（松田義太君）**

ありがとうございました。今、鹿島市政の財政運営ということで、市長のほうに答弁をしていただきました。

先日、佐賀新聞に県の当初予算の記事が載っていました。その中で財政担当者のほうが話をされている部分がありまして、15年前と比べると、財政の考え方がやっぱり変わったということがあります。当時は、地方交付税の大幅な削減に伴い、職員給与カットに踏み込む財政健全化計画を断行、そういう時代であった。山口知事になり、財政課の役割が変わったと感している。削るのが仕事だったが、今は積極的に事業を練り上げ、有利な国の補助金や地方債を活用できないかを探る発想力が問われているということがありました。恐らく先ほど市長の答弁の中にも同じような表現があったと思います。

もう一つ、最後の段階に、この県政の施策の背景には、人口減少への強い危機感がある。特に、人口減少を当たり前と受け入れ、身の丈ばかり意識すれば、縮こまっていくだけということで、恐らく12年前に市長が市長になられてから、これまで非常に多くの事業を国のそれぞれの予算を持ってきながら工夫をされて、厳しい財政運営の中でやってこられたと思います。

今日の質問の中で一番、これは企画財政課のほうに申し上げるんですけど、やはり型どおりであればおっしゃることが非常に重要だと分かりますけれども、今後の財政運営を考えたときには、先ほども答弁、話があってございましたけど、何とか発想力でこの地域の在り方というのを、ただ削るだけではなくてやっていくように、財政運営に努めていただきたいと思います。

最後に、樋口市長、12年間お疲れさまでした。また、3月31日で退職される職員の皆さん方に感謝を申し上げまして、一般質問を終わります。

**○議長（角田一美君）**

以上で15番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後1時45分から再開します。

午後1時32分 休憩

午後1時45分 再開

**○議長（角田一美君）**

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、10番伊東茂議員。

**○10番（伊東 茂君）**

皆さんこんにちは。10番議員、伊東茂です。今定例議会一般質問も私で最後となります。3月は卒業式、転勤、退職など、別れの季節です。市役所にも長年務め上げ、職場を退職される方々もいらっしゃいます。今年の正月、賀詞交歓会での市長挨拶で、今年は鹿島市にとって変革の年となるでしょう。市長が替わり、市役所部長職の4人が同時に退職となります。鹿島を取り巻く環境は大きく変わり、秋の西九州新幹線の開業に伴い特急列車減便の影響が心配されるなど話されました。環境や状況が変化の中でも、鹿島市の全ての活動の根拠となる最上位計画、第七次総合計画を確実に実現し、みんなが住みやすく暮らしやすいまちの推進に、市長、市職員、議員は努めなければなりません。しっかりと物事の本質、意義を捉え、認識を新たに、制度の改革など時代に沿った行政改革に着手する必要があると考えます。

今回の一般質問は、退職される4人の部長と、退任される樋口市長に幾つかの質問に加え、行財政改革、今後の鹿島市のまちづくりについてお聞きをし、時間の許す限り進めていきたいと思えます。

それでは、通告に基づき一般質問をいたします。

今後の課題と取り組むべき優先順位につきましては、数名の議員からの質問と重複する部分がありますので、少し省略をさせていただきます。

初めに、橋村市民部長にお聞きします。

市民部の所管は市民課、税務課、福祉課、保険健康課で、市役所1階に配置をされており

ます。市役所を訪れる市民の多くは正面玄関から、住民票、印鑑証明、転入・転出届、納税証明書、国保、介護保険、障害者支援、保育所関連など、証明書発行や各種相談も多く受けると思います。来庁者も移動距離の短縮を考えた動線、視認性の高いサイン表示となっているのか疑問に感じていました。庁舎の空間づくりについて、部長の見解をお願いします。

次に、下村産業部長にお聞きします。

産業部の所管は商工観光課、農林水産課、産業支援課です。長年、鹿島市の基幹産業は1次産業と捉えてきました。農漁業は自然環境に大きく左右されます。米消費の減少、米価は下落し、果樹栽培は地域間競争が激化し、品種開発を迫られています。ノリ養殖は赤潮による栄養塩濃度低下による不作など、問題は山積をしています。商工業は知恵を絞り、自助努力が9割を占めます。6次産業は生産者から加工、販売、流通まで深く関係をしています。1次産業から商工業における本市の産業構造ビジョンの再構築について見解をお願いします。

次に、寺山建設環境部長にお聞きします。

所管は都市建設課、環境下水道課です。道路、橋梁など社会基盤の整備は、市民生活や産業経済にも不可欠と考えます。加えて、資源環境社会の構築、下水道事業の推進など、社会資本整備には今後も多額の財源を要します。ニューディール構想、鹿島シビックセンター再整備は、肥前鹿島駅前再整備で完結をするのでしょうか。老朽化していく庁舎や指定管理施設の整備など長寿命化計画をいつまで続けていくのか、見解をお願いします。ただ、この部分に関しましては、先ほどの松田議員からの質問と重なってきますので、これは省いていただいても結構です。

最後に、大代総務部長にお聞きします。

所管は総務課、企画財政課、人権・同和対策課です。自主財源のさらなる確保には、ふるさと納税寄附金が大きな役割を果たしています。不正、トラブルを未然に防ぎ、返礼品協力事業者との商品開発など、今以上に小まめな対応が必要と考えます。

また、1つの課で抱える事務分掌がオーバーワークになっていないのか心配です。組織機構再編、組織名称の見直し、担当課の統合再編についての見解をお願いします。

このほかにも会計課、教育総務課、生涯学習課、監査事務局、議会事務局、水道課などがありますが、今回の質問では省かせてもらいます。

以上を1回目の質問とし、御答弁をいただいた後、樋口市長に質問をいたします。よろしくをお願いします。

#### ○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。橋村市民部長。

#### ○市民部長（橋村直子君）

私からは、庁舎1階、市民部の動線について見解をお答えします。

市民部4課は、午前の答弁で申しましたように、密接に関係し連携しておりますので、初

めに連携の現状を御説明いたします。

市民課は、各種証明書発行のうち、税証明の一部を発行しており、税証明を発行後の細かい問合せには、隣の税務課へ御案内しています。また、転入、転出の際は、その家族に応じて税務課、福祉課、保険健康課、教育委員会などへ御案内することになります。市民の国保の入・離脱の際は市民課と保険健康課、国保係、どちらの窓口でも同じ手続きができるよう体制を整えており、その後は申請書類で各係の関係は連絡、連携を取っております。国保税の賦課徴収は税務課、国保運営や予算全般は保険健康課の国保係が担っています。高齢者と障害者支援はほとんど同じサービスであり、対象市民の年齢と条件により保険健康課地域包括支援センターと福祉課生涯福祉係、それぞれが担当しており、向かい合わせで係間の情報連携を図っています。ほかにも保険健康課と福祉課の間では子育てや高齢者支援、生活困窮者対応など、社会福祉協議会や民生児童委員などに密接に関わってもらって、市民に応じた適切な対応を行っており、各課の担当者は常に行き来しています。また、「かたらい」の子育て支援センターや保健センターの子育て総合相談センターも気になる児童の情報共有を図るなど、課を超えて連携を取ることで、児童に適切なサポート、切れ目のない支援を行っております。

このほかの1階の配置状況ですが、1階フロアには会計課がございます。佐賀銀行の派出所と事務連携が必須であるため、どうしても隣の位置に配置せざるを得ない現状がございます。

また、以前、庁内でワンストップサービスのためのプロジェクトが立ち上げられて、子育て部門など様々な方面から検討がなされましたが、庁舎の現状から物理的に無理があるという結論に至り、見直しは立ち消えとなっております。

以上の4課の連携関係からすれば、現在の配置が一番ベストであり、42年以上の間に市民にすっかり定着していると思っております。

しかし、現在の市民部の立地上の問題点が1点ございます。それは、市民課のマイナンバーカード申請交付事務が増えたことによる窓口スペースの不足でございます。今後は、市民課と税務課の窓口確保の方策と、併せて会計課の場所について検討し、市民の利便性を図るための改善が必要と考えております。

また、市民の庁舎内の動線については、市民部だけの問題ではないと思っております。もしも他の階の部署の相談があったり、歩くのに不便を来す市民であった場合は、最初に来庁された課において各担当課の職員を呼んで対応するなど、現在も臨機応変に対処しております。数年前には、お礼の手紙を頂きました。このように、もし動線が不都合であれば、ソフト面で十分補うことができると思っております。

最後に、市民部職員には市民に寄り添うことを一番に心がけて窓口対応するよう常日頃課長から指南してもらっています。こうして市民の皆様が安心してお越しいただく窓口、満足

して笑顔で帰っていただける窓口であるよう、市民部全体で意思統一を図っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

下村産業部長。

○産業部長（下村浩信君）

それでは、産業部からお答えいたします。

鹿島市としての最重要課題は、先ほど伊東議員が冒頭に言われましたように、鹿島市総合計画にあります、住民の皆様が住みやすく安心して暮らせるようにすることであり、そのための手段として様々な政策を実行いたしております。総合計画では、基本計画の1番目に産業の振興を掲げ、農林水産業、商工業、新たな産業の創出と支援、観光、この4つを施策の具体項目にしております。

そこで、鹿島市における産業構造ビジョンの再構築についての御質問ですが、基本的には第七次鹿島市総合計画にのっとり実施していくこととなります。一方、伊東議員が先ほど言われるように、今後、また様々な分野で産業構造の変化が起きてくることが予想され、柔軟かつ早急な対応が求められることとなります。例えば、農林水産業については、農林漁業の中核となる多様な担い手の育成と新規就農者、後継者の支援を掲げておりますが、農業法人の誘致による耕作放棄地の解消や雇用の確保等が鹿島市においても実現してきているところであり、今後も取り組んでいくことにしております。

また、農地利用集積、集約化の推進では、農業生産基盤の整備と併せて、原則、農家負担がない中間管理機構関連農地整備事業の推進により、県内初の事業である約12ヘクタールの根域制限ミカン等の面工事が令和5年から始まるようになっております。

さらに林業では、森林経営管理制度による森林整備の推進を実施いたしております。

また、伊東議員が懸案されております水産業において、ノリの養殖の色落ち問題が発生し、大変な状況であり、有明海再生活動の推進はもとより、国や県を挙げての原因究明と対策が急がれております。

それでは、商工業についてでございますが、現在、3つの優先順位を掲げて取り組んでおります。1番目がアフターコロナにおける経済対策、これは産業振興と観光振興でございます。これまで市が実施してきた経済対策につきましては、市内にもたらされた経済効果は少なくとも約1,270,000千円に上ると算定しております。これまで経済対策を行ってまいりましたが、一方、本日からまん延防止等重点措置が全国で解除され、Go To トラベルの再開や県の旅行割引支援、佐賀支え愛宿泊キャンペーンによる効果を期待するものでもございます。

次に第2番目として、企業誘致による雇用の創出、新工場団地の整備を目標といたしております。これは谷田工場団地への川島金属様の進出により、市内の工場団地ストックはゼロとなりました。これを受け、新たな工場団地整備に向け、適地調査から庁内検討部会による

候補地の選定などに着手したところでありますが、コロナショックを受け、こうした議論も現在はストップしておりますが、今後そういった議論を活発にしていく必要があると考えております。

3番目に、門前街なみ環境整備事業の進捗ということで掲げております。

そして、新たな産業の創出と支援では、今後、特産品づくりのさらなる推進や販路拡大、そして情報発信の必要性を感じております。観光では、誘客営業活動や効果的な情報発信による観光客誘致などありますが、これらのことを着実に実施していくとともに、観光DXの推進など、これからの産業はデジタル化の変化に対応していく必要があることを申し上げ、答弁に代えさせていただきます。

**○議長（角田一美君）**

寺山建設環境部長。

**○建設環境部長（寺山靖久君）**

私のほうからは、ニューディール構想関係について御答弁申し上げます。

平成24年に発表されておりますニューディール構想におきまして、その中のシビックセンター再整備構想につきましては、10項目、項目が入っております。まずは市庁舎の耐震補強などの在り方を検討。2番目に市民会館設備エイブルとの連結。またエイブルにつきましては、先ほどの市民会館との連結。4番目に福祉会館の耐震補強と施設整備。5番目にその当時の危機管理センター、今、新世紀センターと言っておりますけれども、その整備。佐賀県総合庁舎の中川エリアへの移転誘致。鹿島警察署の国道207号バイパス沿線への移転促進。8番目に中心市街地での公的施設の再整備。9番目にJR肥前鹿島駅周辺整備。10番目にJA施設の再編の対応という10項目を挙げられております。このうち、ほぼ完了しております。今現在、肥前鹿島駅周辺整備につきましては、来年3月の基本設計完了を目指しております。先日の佐賀県議会でありましたとおり、駅舎及びロータリーについては佐賀県のほうで整備をしていただきます。鹿島市が行いますのは、えきまち広場、にぎわい拠点施設、駐輪場、市営駐車場の整備を行うようになっております。完了までには数年を要するかと思っておりますけれども、この肥前鹿島駅周辺整備が完了すれば、シビックセンター再整備構想はほぼほぼ完成するものと考えております。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

大代総務部長。

**○総務部長（大代昌浩君）**

私からは、自主財源の確保、特にふるさと納税の対応についてお答えします。

ふるさと納税の経過から御説明しますと、ふるさと納税は平成20年4月の地方税法等の改正により、専任職員ゼロからスタートさせました。企画財政課において事務を担い、その後、

正規職員 1 名、任期つき 1 名、会計年度職員 2 名体制で現在取り組んでおります。

これまでのメリットとしまして、市の職員が対応することで寄附者や事業者の声を直接聞くことができ、クレーム対応も含め、きめ細やかな対応ができたことです。一方、ここ数年、寄附額の伸びが鈍化しているのも事実です。これは、人員体制は現状維持で、取扱件数は 3 年前と比較し約 3 割、大体 1 万件ほど増加しており、事務処理が増え、次の対策を講じる余裕が職員になくなってきていること。それから、競争激化で、寄附者は魅力のある商品の紹介や写真に流れてしまうので、どうしても素人運営では限界があるというようなことが要因として考えられます。

そこで、いかに本市が返礼品を魅力あるものに見せ、効果的に寄附を獲得するとともに、認知度向上、鹿島のファンづくりにつなげるためには、まず、情報発信の強化、それから、観光物産の情報のデータベース化と可視化、商品撮影や動画、商品開発、事業者開拓、商品パッケージデザインなどが必要となってきます。これらに対応するため、職員を増やし対応することで一定の効果は見込まれると考えられますが、担当職員の異動等を考慮すると、プロの業者に委託することも検討材料の一つでありますので、その辺、早急に議論する必要があります。ただし、議員おっしゃるように、不正とかトラブルを未然に防ぐ対策は講じなければならないと考えております。

もう一つの御質問で、組織機構の再編についての見解ですが、これまで組織の見直しについては、今年度から始まりました行革運営プランに基づき、毎年必要な見直しを行ってきました。例を挙げますと、平成 28 年に福祉事務所の再編を行い、福祉課を設置、ラムサール条約推進室への専任の配置、平成 29 年には産業支援課の係の統合、生涯学習課の係の再編、令和 2 年度に企画財政課企画係と福祉課社会福祉係に係長 2 名体制とし、翌 3 年度にはそれぞれ係を再編しております。

このように、必要に応じ細かな見直しを行ってきたところでございますが、今後の課題として幾つか例を挙げますと、総務部で申し上げますと、まず、先ほど申し上げましたふるさと納税の寄附額増に向けた組織体制の在り方です。

また、自治体 D X につきましても、少子高齢化の中、自治体は少ない職員数で増大する住民ニーズに応えるため、職員が行わなくても済む作業等を I C T に置き換え、職員でなければできない仕事を職員で行うようにし、デジタル化を進めなければなりません。現在実施しているものでは、課内打合せや部課長会議などのペーパーレス化で、また、令和 4 年度の D X 関連予算は、コンビニ交付サービス、電子マネー収納、税務課預貯金調査照会システム、A I 音声認識ソフトなどがございます。これらは全庁的に共通する事務もあるため、方針や計画を定めて進める必要がありますので、中心となって推進する部署を設けなければならないので、これも組織の見直しの検討材料であります。

それと企画財政課でございますが、総務部でいいますと企画部門と財政部門が同じ組織で

いいのかというのもずっと悩ましい問題でありました。加えて、選挙管理委員会事務局長も財政課の参事が兼ねております。この辺もオーバーワークになりはしないかというような議員の御心配もあるかと思えます。

総務部内でもざっとこれだけいろんな課題がありますので、市役所全体、それぞれの部でも小さな課題まで含めていろいろあると思っておりますので、それぞれ部長が中心になってこれまで検討してきておりますので、今後もそういった検討がなされるかと思えます。

市民の皆様から見て、分かりやすい組織、そして、どこかに集中しないように均衡ある事務の分担、そして、社会情勢の変化に対応した組織をつくっていく必要がありますので、早急に先ほど申し上げたような課題を引き継いで議論する必要があると考えております。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

10番伊東茂議員。

**○10番（伊東 茂君）**

4人の部長、御答弁いただきました。ありがとうございます。

今回、御答弁というか、各部長の見解、これは貴重な御意見と受け止めます。これについては、新年度以降、新部長にも再度お聞きをし、行財政改革を推進していきたいと思っております。

それでは、樋口市長への質問を始めます。

12月議会でも話をしておりました。十分な時間を市長にお渡しをして、最後の一般質問ですので、樋口市長が思っていることをおっしゃっていただけて結構かなと思っております。

今回、樋口市長への質問に当たり、以前、目を通したこの本ですけど、（現物を示す）「東京で見つけた「鹿島」」、この2冊を改めて読み直してみました。これは樋口市長が市長に就任する前、平成20年に最初の1巻、（現物を示す）平成22年市長に就任した後、夏に（現物を示す）「続 東京で見つけた「鹿島」」が発刊をされております。改めて読み返しますと、樋口久俊という人間が、ふるさと鹿島への思いと様々な参考資料、これを調べ上げ、豊富な知識と本市浮揚の様々なアイデアを持って鹿島に戻られたと私は推測しております。

この著書には、鹿島という、この鹿島の由来、鹿島の地形、市内各地域の名所、行事、祭り、そして、鹿島出身で活躍された田澤義鋪氏や下村湖人氏、また、その人物に関係のある人たちまでこれには書きつづられています。また、鹿島市の産業、ノリ、ミカン、酒造りなど、多岐にわたり記されております。

市長就任後、平成24年6月発表の鹿島ニューディール構想は、当時、閉塞感が感じられた鹿島市を奮い立たせるために、満を持して発表されたのではないのでしょうか。市長の12年間の道のりは、開会日、市長演告で詳しく述べられましたので、この部分は省略をします。そして、この本の中にも各所に市長が取り組まれてきたことが書いてあります。新籠海岸の野

鳥の生息のところには、ラムサール条約について書いてあります。そして、地元の酒蔵等、詳しく書いてあるところから酒蔵ツーリズムができたのではないのでしょうか。

私が最初に市長に一般質問したときの感想は、様々な事柄に対し引き出しをたくさん持っている人だと感じました。もしかしたらまだ樋口市長の引き出しには第2弾の鹿島ニューディール構想があるのではないかと想像をいたします。

以上のことを踏まえ、樋口市長の鹿島へのさらなる思いを時間の許す限りお話をいただきたいと思います。よろしかったら30分ほど話していただいて、私に8分ほど下さい。お願いいたします。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えしたいと思います。

私の著書について、いろいろとお褒めをいただきありがとうございます。実は、あれは2冊目を発行したときは市長になっていましたけど、書き上がったとき、それから書き上げた狙いは、正直全く今の立場になるということは考えていなくて書いていたんですよね。

背景だけちょっと言っておきますと、実は、私の出演しました映画が50年ぶりに福岡で見つかりまして、その撮影会をやるということが1つと、それから、有名ではありませんけれども、芸術家が3人おりました、個展をそのときにやるという話になって、おまえも何か書いて出せという話だったので、ちょっとした文章を書いたんですよ。そしたら、それをずっと第2号、第3号とって7号ぐらいまで出したんですよ。それがその上巻なんですよ。そしたら、それがありがたいことに人気になりまして、その次も出すようにという話があったというのが、今まで言ったことないかもしれませんが、本音のところなんですよ。しかも、ありがたいことに、その2冊はもちろん国会図書館にもありますけれども、「週刊朝日」で取り上げていただきまして、これはこの秋に読むべき本だという話になったので、今ちょっと恥ずかしい思いをしながらお話を聞いておりました。

そこで、その中にも出ておりますけど、12年間で私、一番大事だなと思ったのは、先ほど松田議員にもお話しましたが、一番苦労したのは財政問題でした。しかし、これは実はそのところ何も書いていないです。当たり前ですけども、こういう立場になることを前提にしておりませんから。ただ、もう一つ、何で東京と鹿島という言葉を使っているかというところは、やはり佐賀県、あるいは鹿島で、東京というもの、私、一生のうちその3か所を経験いたしておりますので、何かしらつながりを見いだしてつなげたいなど。その文章の中に書いておりますけれども、鹿島に関係する人はもう一回再認識してほしい。鹿島のことを知らん人は、これを読んで分かってほしい。そういうことを書いております。現に全く知らない人から、これを国会図書館で読んで、興味が出たから、これを持って東京市内を何か所

か回ったよというお手紙を頂戴したということもございました。それで、今度はこちらへ来まして、さあどうだろうかと。外側から見ているのと内で見ているのとは、予想どおりの面もありますけど、違うことも多々あったということなんですよ。

さっき言いましたように、市長になってから苦労したのが行財政の問題と、特に国、県との関係でした。私は国の役人をしておりましたから、全部知っているわけではございませんが、多少、知人は多いというのと、どこのボタンを押せばどこの役所の何というところが反応するか、そういうルートが分かるというつもりでございます。それを使って、例えば、佐賀県と何をしたらどうかということになって、御紹介だけしておきますと、今から先のことをこうしなさい、ああしなさいという、いろいろ選挙の問題と絡みますので、それは言えないんですけれども、思い出していただきますと、実は警察が嬉野に行くという段取りがほぼできていました。それから、総合庁舎も移っていくというようなことがあったので、それを何とかして危ないねと止めたわけですよ。そのときに私が全く違うところを感じましたのは、県と鹿島がよくない、ぎくしゃくしているなという実感を持ちました。それなぜかというと、もちろん私は鹿島市の代表として県なんかといろいろやり取りするときに、あまりいい思いをしないこともありましたが、最もつらい思いをしておられたのは鹿島市出身の県庁の職員さんなんですよ。ここにもちょっとおられますから、あまり細かいことは言えませんが、お分かりだと思います。県庁の中で鹿島市出身と言いきらんという人がいっぱいおられました。それは御説明するまでもないと思います。

そういう中で、ずっといろんな事業が進んできて、特に今、一種、ニューディール構想の仕上げの部分と関係をしていますけれども、鹿島の駅前の問題ですね。これは知事と差しでお話をする機会を持ちました。同じ発想で今仕事をしていますので、いろいろ細かいことはなかったんですが、こういうふう知事に言いました。これは鹿島のまちづくりという意味では4度目の挑戦ですよ。1度目は、あの通りですよ、道路を造ったとき。2度目は、2つのデパートを利用して2軸構想とって対応したとき。3つ目が、結局途中で終わったんですが、ヴィータとか、ああいう商店街をつくる構想ですね。これには私申し上げましたけど、やっぱり駅を抜かしてあるんですよ、全部に。周辺の話だけしてあった。やはり駅を取り込まないといけないと。そういう意味では、4度目、最初で最後の挑戦だというふう知事に申し上げて、知事は沿岸市町の振興ということに一生懸命力入れてもらっていますから、このお話にもしっかりと当事者として取り組むと。今度は御承知のとおり、長崎本線の上下部分の下は県のものになりますから、それから、駅の周辺には県の土地もあります。だから、当事者としてしっかり取り組むということを書いてもらっていますし、そういう組織もできておりますので、本当に頑張ってくださいものだと思っております。

あと、駅のことでもちょっとだけ御紹介しておきますと、肥前鹿島駅はバリアフリーができております。そのほかトイレもきれいになっております。肥前浜駅は御覧のとおり当時の

まま。今年、4年度は肥前飯田駅がきれいになります。その翌年は肥前七浦駅が改修されます。全部県がやってくれるということなので、期待してお願いをしております。

あと、やっぱり頑張らないといけないと思うのは、近隣市町との連携だと思います。道路が典型なんですけどね。簡単に言えば、あまり関係がうまくなかったら通らせてもらえんわけですよ。幾ら言っても人の土地ですから、そこをうまくやらないといけない。

そういうことで、近隣市町とうまく連携を取れた事例だけ御紹介しておきます。

1番目がラムサール条約だと思います。これは佐賀市は、5年前ですか、それまで10年以上運動しておられました。うちはちょっと遅ればせというか、物すごく遅ればせながら出ていったんですが、一緒にしてもらえないかなというので、佐賀市とタッグを組んでやらせてくれとあって、快く引き受けてもらいまして、2つ一緒に登録されたというのは御承知だと思います。佐賀市の厚意に感謝したいと思います。余談で言っておくと、副市長は地球の反対側まで行って、恐らくこういう経験はもうこのまちではしないと思いますが、条約に基づく受諾演説というのを英語でしんさったですよ。大したものだと思います。これはラムサール条約の余波ですけどね。

あと、さっき言いましたボートの売上げを頂くことについて、大村市といろいろ意見交換して了解をもらいました。ただ、1つだけお話ししておきますと、この売場、日本にボートとか競馬とか競輪とか場外売場はいっぱいあるんですよ。正確には数えていませんが、恐らく300近くあると思います。北鹿島のは特異な一つなんです。何が違うか。あの中で食事ができないんです。そういう約束にしてあります。普通の競馬場とか馬券売場に行くと、全員とは言いません、御記憶あんさっでしょう。大体ラーメン屋とかすし屋とかがあるんですよ。鹿島にはございません。これはそれをやることよりも、その周辺でやってもらうという地域対策でもありますのでね。だから、飲食をしないと同時に、調達、雇用を鹿島市でやってくださいという条件をのんでもらえばやっていただいて結構ですよという話になっていました。大村とは今も友好的な関係にございますし、やってもらいました。

あと、南西部のいろんな観光の協議会もできておりますしね。災害も協力です。何より今から頑張らんばいかんというのは沿岸道路と国道498号ですよ。これいろんな事情があって、鹿島はまだルートも着地点も決まっていらないんですよ。これはいろいろ背景があります。国交省が意地悪で、いじめよんさっですねと国交大臣に言ったら怒られたですよ、そういうことを言っちゃいけませんと言ってですね。だから、そういうことも——これは全国に放送されよっけん、今の話はいかんですね。言わなかったことにせんといかんとですけど、そういうのもあったりして、隣近所とちゃんとやっていないと、できるものもできないということでございます。何も頭下げてばかりはしなくていいですよ。足並みをどうやってそろえるかということに、それこそさっき言葉が出ておりました、腐心するということですよ。そういうことを考えていただければなと思っております。

市内で完結する話はそのほかいろいろございます。でも、正直言うとそれほど多くないんですよ。国の補助とか県の補助、理解を得ないとなかなか進まないというのが、これは鹿島だけじゃなくて全国の自治体のほとんどだと思います。さっきも言ったかもしれませんが、山に登りたいけど登山口を誤らないように、一緒に登る人も選んで、先達もしっかり探して相談して設計して足を踏み出さないと遭難しちゃうということですから、そういうことにならないように。

それともう一つ、鹿島は、例えば、ガタリンピックにしろ、花火にしろ、鹿島踊りにしろ、直接市が主催するというよりも、委員会をつくってやってもらうということがございますね。そうすると、そういうところで市民が協力してもらって一生懸命考えてくんさつですよ。そういうところと情報交換をきちっとやっていくということも大事なことじゃないかなと思っております。

少し前後したかもしれませんが、私の経験で、周り近所で苦労したかなと思うことを少し紹介させていただきました。

あと、意外と市民の皆さんに浸透していないかもしれませんが、蟻尾山といういい運動の施設を持っておりますけれども、あそこのバックスクリーンとスコアボードは調子がよくなかったんですよ。だから、それをtotoに補助金頂戴ねとって、今は整備されつつあると思います。バックスクリーンがない、たった一つの球場なんて本に書かれたりして非常に悔しい思いをしたりしましたけれども、徐々にそういうのは是正をされていっていると思います。

要請があったものの答えになっていないかもしれませんが、後はさらに残りの時間で御質問いただければと思いますが。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございました。この3月議会は市長が最後の答弁をされるということで、多くの方が質問されましたから、重なってくる部分もあったと思います。

2年前、令和2年は本当に大きな水害に鹿島市は見舞われました。そのときに私は浜川改修期成会の会長をしております。それで、何年かぶりに国に要望活動に行かなければならないということで、そのときに市長にもおいでいただきました。市長はそれだけではなく、市民会館の財源確保のためということで、当時、江頭課長と一緒に来られたと思います。そして、私の補佐役として、国土交通省から出向された藤家参事で、国土交通省と財務省を回りました。そのときに私が驚いたのは、先ほどこの「東京で見つけた「鹿島」」にも書いてある鹿島の地形を完全に把握して、どうしてこういう災害が起きるのかということをお伝えされました。先ほど市長は、要望活動陳情の場合、どこのボタンを押せば反応が返ってくる

かということをおっしゃったと思います。私はそこを見ていて、すごいなという気がしました。

市長が退職された後も、新しい部長とか担当課の課長は、これからも国や県に要望活動は続けていかなければならないと思います。先ほどの松田議員の質問の中でもありましたが、有利な条件を引き出さなければならない。

市長にお願いしたいのは、残された期間ではあります。次の内定をされている部長、課長にその辺りを十分なアドバイスをしていただければなと思うんですけど、それについてお答えください。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

さっき総務部長が答弁しておりましたか、4月1日付の人事異動を、幹部は既に終わりましたし、これからその下の職員さんたちにするんですけれども、そのときに、私が昔そういうことをやっていたというくせがあるのかもしれませんが、あなたは何という課の何とかというポストですよと言うのでは私は終わらないんですよ。このポストにはこんないわれがある、こんな問題があるということとか、そういうことをちょっとだけでも解説して、その人の役に立たせてもらいたい、あるいは責任感を感じてもらいたいということを、少なくとも全員にやっております。

そういうこともあるので、例えば、部長だったら当然そういう機会はそれ以上にあると思います。既に部長に内示をした人にはそういうふうに申し上げてありますけれども、しっかりと頭の中に入れてもらいたいですし、今度は同じ役同士で、前任者、後任者、引継ぎはきっちりやるようにと言ってありますので、それは対応していただけるものだと思っております。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。樋口市長には十分時間を取っていたんですけど、時間は大分余りました。しかし、今回、最後の質問をさせてもらって、私もよかったなと思っております。

最初に答弁をいただいた4名の部長の皆さん、本当にお世話になりました。橋村市民部長、そして下村産業部長、お二人は議会事務局で一緒に仕事をさせていただきました。橋村部長は、今でも私たちが使っている議会運営委員会のやり方、これを変えていただいたのはあなたです。そして、下村産業部長、議会事務局では事務能力の高さに私は驚かされました。本当にありがとうございました。そして、寺山建設環境部長、あなたとの一番の思い出は、何といってもピオへの公的施設移転の際、夜12時までこの議場であなたは矢面に立たされまし

た。質問責めでした。その後、大分痩せられて心配をしたんですが、元に戻られたようでよかったです。そして、大代総務部長、あなたとは議会運営についてお話をさせていただきました。議員の一般質問がどのように有効に発揮され、市民の方に届くようになるのか。それには執行部の的確な答弁が必要だということで進めていったと思います。本当に4人の部長の皆さん、お世話になりました。部長職以下の職員の方にも3月で退職される方がいらっしゃると思います。長年、市勢発展に御尽力いただき、ありがとうございました。

最後に樋口市長、12年間、鹿島市のかじ取り役、お疲れさまでした。この本の第1巻に市長の言葉で書いてあったように、これを書くときに、いつもついてきてくれたのが奥さんの愛子さんだと書いてあります。退任後も鹿島市の発展を願っていただき、御支援をいただきますようお願いいたします。お体に留意され、ますますの御活躍を期待いたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（角田一美君）

以上で10番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

明23日と明後日24日の2日間は休会とし、次の会議は25日午前10時から開き、委員会審査報告、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時40分 散会